

# 第 1 回座間味村議会定例会

第 2 日 目

3 月 8 日

平成24年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年3月7日			
招 集 場 所	座間味村議会議場			
開 散 会 等 日 時 宣 告	開 議	平成24年3月8日 午前10時00分 議長宣言		
	散 会	平成24年3月8日 午後3時43分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	大 城 晃		
	2 番	金 城 勝 英	7 番	宮 里 祐 司
	3 番	金 城 善 昇	8 番	中 村 秀 克
	5 番	金 城 弘 昭		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	6 番	宮 里 清之助		
会 議 録 署 名 議 員	2 番	金 城 勝 英	3 番	金 城 善 昇
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	宮 城 武	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	宮 里 哲	産 業 振 興 課 長	金 城 英 幸
	教 育 長	仲 地 勇	産 業 振 興 課 参 事	宮 平 優
	政 策 調 整 監	垣 花 健	会 計 課 長	金 城 英 隆
	総 務 課 長	大 城 直 人	教 育 課 長	宮 村 英 美
	住 民 課 長	宮 平 真由美		
	公 営 企 業 課 長	野 崎 康		

平成24年第1回座間味村議会定例会議事日程（第2号）

（平成24年3月8日午前10時00分開議）

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2	議 案 第 1 2 号	平成24年度座間味村一般会計予算について
3	議 案 第 1 3 号	平成24年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について
4	議 案 第 1 4 号	平成24年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について
5	議 案 第 1 5 号	平成24年度座間味村簡易水道事業特別会計予算について
6	議 案 第 1 6 号	平成24年度座間味村下水道事業特別会計予算について
7	議 案 第 1 7 号	平成24年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算について
8	議 案 第 1 8 号	平成24年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算について
9	議 案 第 1 9 号	平成24年度座間味村航路事業特別会計予算について
10	議 案 第 2 0 号	座間味村議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する 条例について
11	同 意 第 1 号	座間味村教育委員会委員の任命について
12	発 議 第 1 号	住民の安全・安心を考える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求 める意見書について

○ 議長（中村秀克）

これから本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番 金城勝秀議員及び3番 金城善昇議員を指名します。

日程第2．議案第12号 平成24年度座間味村一般会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

一般会計予算について少し教えてください。順序よくページの若いほうからいきたいと思います。18ページ、総務使用料の有償バス使用料161万7,000円ですが、これは前年度と比較してどうなっていますか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず、使用料に関しては基本的に対前年度を踏まえて予算を計上していますので、日割りの4月29日から営業しましたので、それを年間分に換算して160万円とさせていただいております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

全然意味がわからないですね。昨年度の予算、当初予算の規模と比較してどうなっているのですか、そして、どうなったかという161万7,000円の根拠が欲しいです。まずは昨年度の当初予算で、もちろん見込みだとは思いますが、有償バスはどれぐらいの使用料の収入を見込んでいたか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

昨年の当初予算は505万5,000円、そして実際に運行しましたところ、やはりこれだけではないということで、実績から直しまして今回の161万7,000円というふうに計上しています。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

人の賃金もあるわけですし、それからいろいろ…、歳出ですが、いろいろ出費もあることだし、収入がこれぐらい見込み違いとなると大変運営も厳しいのではないかなと思います。運営形態として、例えば便数を減らすとかということは昨年とどういうふうな研究がされているんですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

一応補助の路線ということで、安易には変更できないんですよ。そこで1年はやってくれと指導を受けて

います。そして1年やって勘案して、次はデマンド運行ということで夏場は定期、あとは、おじいちゃん、おばあちゃんが呼ばれたときに行くとかですね、そういうデマンドの組み合わせはできないか研究したいと思っています。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

ちなみにピークはいつで、一番客が少ない時期というのはいつですか。少ない時期というのは、やはり空運行もあるのですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

ピークはやはり7月、8月の夏場。そして土日、そして厳しいのは冬場。今はホエールウォッチングがありますので、300円、1人です。1日に300円、たった1人乗ったとかですね、全く乗らない空運行。これはですね、公共バスなのでバス停にいらっしゃるおじいちゃん、おばあちゃんがもしかしたらいるかもしれないので、運行せざるを得ないです。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

公共バスだから運行せざるを得ないというのはわかりますよ。便が設けられていたら運行はしないといけませんでしょうね。ところが見込みとそんなに違うのだったら、もちろん赤字運行になりますので、これは条例が制定されるころから皆で赤字運行ではないかと懸念されていたんです。それを今後どのように改善していくか、また頑張ってください。後に何か控えていると思うので、あと2つぐらいで、また一周回ってきたらやります。

次の歳入の29ページ、真ん中の寄附金のふるさと納税寄附金。これも昨年度の当初予算と比較してどうなっているのか、そして使いみちをどう考えているのかをお伺いします。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず昨年の当初予算が251万円とありますけれども、これの1万円は科目存置で、本年度は230万円ということで20万円ほど減額しています。使い道につきましては各区に配分しまして、いろいろな美化。目的がありますので、その趣旨に沿った事業を行うようお願いしています。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

これも決算のときに話したと思うんですけども、使うためにそれを覚悟の上で寄附があると思うんですけども、使ったら使ったで表示をして、お客さんが来たときに、私の寄附した金はこういったものに使われているんだというふうなことをぜひ指導するなり、それから各区とか団体にお金をあげるときに、そういった看板の製作費まで込みであげたほうが、もちろんこれは使う側もそういった表示をすることを義務づけたほうがいいと思います。また決算のときにこれは聞かせてください。あとはほかの人に譲って少し休憩します。ありがとうございました。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

歳入のほうからお聞きしたいと思います。平成24年度の予算書なんですけれども、こちらのほうに地方債のものにつきましては別表2ということになってはいますが、この別表2が見当たらないんですけれども、落ちていないのかどうか確認をお願いしたいと思います。起債の別表2が見当たらないんです。ありますか。表紙のほうには、地方債におきましては別表2 地方債とあるんですけれども、これにはないんですよ。肝心なものが落ちているわけですね。だから、そういった校正におきましては、やはりちょっと慎重にやってもらいたい。どうして落ちたのかお聞きしたいと思います。

12ページでございますけれども、固定資産税が144万円余りマイナスになっているんですが、どうして固定資産がそんなにマイナスになるのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

平成24年度は評価替えの時期になっていますので、価値がちょっと下がって総体的に下がります。もちろん増減というものではなくて、増減はつぶす建物、誕生する建物はそう変わらないと思いますけれども、総体的な評価は減です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

意味がわかるようんでわからないんですけれども、私が言いたいことは、去年よりそれだけ減になっていますが主にどういった建物がどうなっているかというのをお聞きしたいんです。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

次年度は建物全体の評価替えの時期になりますので、それで総体的に価値が下がるので税額が下がります。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

今の説明でよくわかりました。それから19ページ、ちょっとお聞きしたいと思います。19ページの教育使用料、これは教育関係ではありますけれども、これは給食費それから入園料、保育料なんですけれども、こういったものをどうにか一括交付金から児童生徒のために与えてあげるのはできないかどうか、お聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

お答えします。今、入園料、保育料等を一括交付金で充てられないかということなんですけれども、これについてはまだ、はたしてこれが交付金の中で活用できるのかどうか、その辺を勉強して、もしそれが可能ということであればぜひ積極的にそれを取り入れていきたいと考えております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

きのうも同僚議員のほうから一般質問がございまして、高校に入る生徒さんにおきましても支援等ができないかというようなこともありました。やはり一括交付金が3億5,000万円も来るものですから、やはり今は非常に村におきまして非常に苦しいわけです。だから、こういった児童生徒の支援というのは、やはり考えたほうがいいのではないかと。この一括交付金はそういったものにも使えるものですから、やはりこれも検討をしたらどうかと思うのですけれども、村長の御意見をお伺いしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

一括交付金に関しましては、まず大前提があるということで、きのうも多少お話しをさせていただきましたが、沖縄振興に資するもの、あるいは沖縄の特殊事情とかというところがまず大前提にありまして、その後の細かい詳細がまだきれいにでき上がっていない。内閣府から上がって来ていないというのが現状でございます。ただ、大枠の中で、例えば現金給付的な助成であったり補助というのは非常に厳しいのではないかと。今、話が漏れ伝えられております。そういうことからしますと、なかなかやりづらいのかなとは思っておりますが、これは教育課長からも話があったとおり非常に負担が大きいものがありますので、これからも内容を吟味させていただきながら検討させていただきたいと思っております。先ほどの給食費と入園料、保育料の関しましても沖縄の特殊事情かと言いますと、ただ全国一律、医療保険と一緒に全国一律の制度の中では、この子供たちの給食費とか入園料というのは沖縄の特殊事情、離島の特殊事情にはなかなか当てはまらない部分が基本的にはあるかと思っております。これも引き続き調査・研究をさせていただきながら次回の臨時議会等々で一括交付金が活用できるのであれば、ぜひこういうのも親御さんの負担軽減の一環として考えさせていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

そういう制度はいろいろあると思うのですけれども、できるだけ子供さんのために、こういったのも考えてほしいと思っております。

それから、あと1点の収入でございすけれども、南部広域事業の中に入っている30万円ですね。今後は座間味村に補助があるように、この前の議会であるわけなんですけれども、これはどちらのほうに入っているのか。南部広域のほうから入っていますか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

南部広域から三、四カ所ぐらい、その組織の市町村ごとに何年に1回か補助金が回ってきます。例えば糸満市は今回、全国豊かな海づくり大会100万円ぐらい。通常だったら30万円のところが100万円ぐらい組んでいるとかあります。そして本村としては、この30万円の有効利用を考えたときに、シワハイルカの教育教材をつくりたいという動きがあるので、そこの補助金を今は考えております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

今、私は別のことを言っているんです、入っているか入っていないかを聞いているんですよ。歳入のどこに入っていますかと今聞いたんです。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

大変失礼しました。33ページ、諸収入。4番雑入の地域づくり補助です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

わかりました。大いに活用してください。以上で終わりたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

質疑したことに答えてくださいね、総務課長。まず総務課長に聞きますので、変な方向に答えないでくださいね。先ほども大城 晃議員が質疑しておりましたけれども、ふるさと納税寄附金の件で聞きたいと思います。

去年が251万円で本年度が233万円という予算を組んでおりますけれども、これは29ページです。去年の実績は、きのう、おとこの時点でいいですから幾らあったんですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず9月の決算委員会でも、決算の議会でも申し上げたと思いますが大体200万円で推移しています。直近の今年の見込み額というのはちょっと今は把握はしていませんけれども、大体、特段増減はなく200万円ぐらいで推移をしていると思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

9月の決算のときに答えたと思いますけれども、今はもう3月ですよ。半年たって直近のものがわからないなんていうのはとんでもない話ですけれども。直近のもわからないでこうやって予算が組めるのかなと思うのですが。それとですね、私はずっと何年間も、このふるさと創生資金が創設されたときからずっと申し上げているんですけれども、当村では給料をあげている船員というのがあります。座間村に住居がある人は2人しかいませんよね。公営企業課長、今現在、何名船員がいて、勤務していて、あと那覇事務所も含めましてそうなんです、何名いて今現在島に住所があるのは何名いるか、ちょっと教えてください。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

臨時含めて20名、那覇事務所を入れると26名です。1人か2人。2人いたと、臨時職員は。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今は26名ですか、その中で、ここに住居を要しているのは2人ですね。船長、機関長各1名ずつ。ということはですよ、彼らにふるさと納税制度がありますから、島になるべく住所が移せないわけだから、ふるさと納税でやるように勧めてくださいということで、もうずっと調整監が総務課長時代から私はお願いしてあるんですよ、彼らに説明してくださいと。彼らも私たちは座間味村から給料をもらっているけど、一銭も税金を払っていないから何とかしたいという話は聞いています。私はこの間も申しあげましたよね、説明をしてくださいということで。だけど、それをやらないのは何でやらないのか、その理由を教えてください。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

12月に説明会をしました。そして大変複雑なので、丁寧に担当の石川君と一緒に説明をして多分、松本船長でしたか、どうやってやるのと具体的に確認をされていました。ちょっと複雑ではあるんですけど丁寧に教えて、それぞれの住居地、那覇市だったり南風原だったり豊見城だったりですから複雑。そしてもう一つは、額をこれ以上やるとちょっと不利益になったりするところがあって、控除されているこの最適の額というのがそれぞれにあって、2万円やりなさいとかというのはできないものですから、船長さんだったらこれぐらい、若い職員だったらこれぐらいというのを担当の石川君が一生懸命説明しています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

では、この船員に説明して、可能性はあるわけですよ。可能性があって去年よりずっと下げてくるというのはどういう、もう最初から可能性がないという見通しでやっているのではないですか。この二十何名がやるということは1万円になるか2万円になるかわかりませんが、5,000円かもしれませんし、そういう人たちがいて、去年より下がってくるというのは、ふるさと納税に関して余力を入れませんかという答えになると思うのだけれども違いますか。要するに今までやってこられた方は、もうないという考えをしているのか。これだけ減るということは、今18万円減ることになっていますよね。結果的に。逆に18万円ふえるべきではないのかと私は思っているんですけども。単純計算でも20万円多くふえると計算していますけれども、何で減らしているんですか、その辺の理由を教えてください。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず、私どものふるさと納税で一番納付していただけるのは観光客です。総体的に観光客が減って、その推移が船員の皆さんがやる期待度も超えて減らざるを得ないという状況です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

正員がそういう動きになって、自分たちがわかると次に何が起きるかという、やはり沖縄本島に出ている島出身者、郷友会のそういう会合なんかには彼らが参加したときに、そういう話がちょっとでも出ればものすごくはっきり効果があるんですよ。逆に執行部はそういうところの会合があるときに参加するんだったらそういうこともありますのでお願いしますの一言ぐらい言えば、相当集まってくると思うのですが。今後、本当に財政が少ないんだったら一括交付金が入るからいいってもんじゃないですよ、そういうものをどんど

ん取り入れるようにしてください。これに関してはこれで終わりですけど、あと19ページ。海洋体験施設使用料というのがあるんですが、これが37万8,000円となっていますけれども、これはどういう根拠に基づいてこの金額が出ているのか、ちょっと教えてください。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

商工費の海洋体験施設の使用料なんですけど、今、艇庫で預かっておりますサバニ、そしてシーカヤック等の隻数とそして条例で定めている金額、減免もありますけど、そういうのを計算して計上してあります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これは過年度分で徴収していない、要するに利用料を徴収していない部分というのは入っていますか。ただ隻数に利用料を掛けただけの話ですか、それとも徴収してもしなくてもそれだけの金額は出ているわけですか、その辺ちょっとお答えください。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

過年度分の徴収なんですけど、当人に知らせもしているんですけど、まだ納められていないのもあります。その中には過年度分のほうは入っておりません。本年度の今預かっている隻数で計算しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

課長、担当者がだれかわかりませんが、私が監査をやっています関係上、これは台帳とか徴収台帳もすべてちゃんと出して、未徴収の人たちはどう対処するのか答えを出しなさいというのは一切ないんですよ。だから金額はこんなはずじゃないんですよ。逆に言えば二、三年分はこれ以上に上回っているはずなんです。その辺をちゃんと取らないことには税収ふえませんので、利用させてお金は取れませんでは話になりませんから、この辺はちゃんとしてくださいね。ほかにもたくさんありますけど、これぐらいにして先に進みます。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

私のほうからは1点ほどお聞きしたいと思います。75ページの商工費の中に13番の委託料ということで、多分、一括交付金を使用した部分での予算の使い方だと思うんですけど、座間味村海域安全事業委託費ということで1,000万円ありまして、これを見て見ますとライフセーバーということで書いてあるんですけど、四、五年ぐらい前に私もニシ浜ビーチを管理してやったことがあるんですけど、そのときは多分280万円か300万円ぐらいの予算が組まれていたわけですけど、今は阿真ビーチ、そして古座間味ビーチ、ニシ浜ビーチ、この3カ所ぐらいだと思うんですけど、いきなり500万円、600万円の予算がどんどん年度でふえていって、今回1,000万円ということで大幅にぱっと金額がふえているんですけど、このふえた金額の具体的な理由。多分、ライフセーバーの人数がふえたのか、その委託期間がふえたのかどうか、その辺をお聞かせ願えますか。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

ただいまの商工費の委託料の座間味村海域安全事業の委託1,000万円なんです、これは先ほど金城議員が言った何年か前の委託料よりもふえています。これはですね、以前は7月から8月という2カ月とか、そういう形で海の安全のためにやってあったんですが、一応日数がふえております。今回の1,000万円は4月から6月までは毎週の土曜・日曜の3カ所への配置。そして7月、8月、9月までの3カ月、これは毎日の配置ということで日数をふやして、人件費が当然それだけふえますので増になっております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

確かに夏場の観光客等、年度、年度末等じゃなくて人数的なものも、遊泳の人数も違うと思うんですけども、これは4月から6月。今までは7月から8月の後半9月までということ組んでいたんですけども、4月から6月ということは、これは中にゴールデンウィークを挟みますので、5月の短期間だったらちょっとわかるんですが、4月から6月までということ、その期間もどうしても管理が必要なんですか、その点いかがですか。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

どうしてもやはり4月からは観光客も入村するようになりますので、これは平日、毎日ではなくて週末の土日だけを考えています。よって、4、5、6の3カ月分の未収増という形でやっております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

ライフセーバーの人数配置というんですか、もしこれが具体的にわかりましたら古座間味ビーチに何名、阿真ビーチに何名、ニシ浜ビーチに何名ということ、人数的に決まっているのであればちょっと教えていただけますか。全体的な人数もお願いします。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

ライフセーバーの配置なんです、人数は11名います。その中で阿嘉のほうに3名、そして阿真に3名、あと古座間味に5名ということで、毎日11名が配置されていますが、その中でローテーションして1人は休んでもらうとか、そういう形をとって配置をしております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。今まで200万円、300万円ぐらいでできたのがいきなり1,000万円にふえているものですから聞いたわけですけども、1,000万円にふえるということは大分ふえますので、交付金を使ってその分をそれで補っていけるものはわかるんですけども、その辺は幾ら交付金と言ったとしても、どうしても単費の金も出ていくわけですから、ぜひその辺、安全面は大事なんですけれども、ぜひその辺も

よく考えて組んでいただければいいなと私は思っています。

もう1点ですが、総工費の6番のほうですが、燃料費ライフセーバーってあるんですが、これは交通費の燃料費ですか。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

今6番にあります需用費の燃料費。これは海を安全に監視するためにジェットスキーを利用します。そのジェットスキーに使う燃料代であります。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。阿嘉島ではライフセーバーがジェットスキーに乗って管理しているのを見たことがないものですから、ライフセーバー燃料費と書いてあるものですから、この委託料の中にすべて含められて委託料が組まれているんじゃないかなと思っていたものですから、別箇に入っているものですからお聞きしたんですが、古座間味ビーチ、阿真ビーチでそういうジェットスキーを使つての管理だと思います。わかりました。

もう1点ですが、このライフセーバーは宿泊はどこに泊まっているんですか。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

平成23年度は大浜の体験施設1棟を利用しております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

大浜の施設といいますと、これは一般の住宅ではなく民宿でもなく、そういうセンターの施設だと思うのですが、そういう施設をこのような形で貸すことはいかがなものかと思えますけれども、その点は多分、民宿とかその辺に泊まりましてはどうしても宿泊料とかその辺が跳ね上がってくるものですから、その意味で多分そこを利用してということをやっていると思うのですが、その辺はこの施設をこのような形で利用していいものですか、どうですか。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

この施設は農業等の体験施設になっております。そういう形で利用するというは余り好ましくないとは思っていますが、先ほどもありましたように、やはり民宿等での宿泊等となりますと、ちょうどまた7、8、9という夏場の繁忙期のときには宿泊ができない状況があります。そしてまた民宿となりますと料金も重なりますので、そういう面からやむを得なくその施設を利用させております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

はい、わかりました。これは私の個人的な考えなんですけど、これだけの金額が入るわけですから、できる限り座間味にほとんど住んでいるライフセーバー、大体10名ぐらいですか。できれば民宿も利用していた

だいて、できるだけ島の人のほうに還元できるような形の部分でどうにか組めればいいなと思う気持ちがあったものですから、そうしたら安全も守られてまた地域住民にもそれだけの経済効果が出るものですから、ぜひそういう形で組めればいいなと思ったものですから聞いたんですけれども、またほかの方が控えていますので、私はこの1点で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

まず53ページ。たくさん同僚議員が質疑していますので大分数が減ってしまったんですが、一括交付金のハートフルサポート基盤整備事業なんですけれども、これまでの説明、あときのうの一般質問の内容も聞いた上で、私はこれは住民ニーズにマッチングした非常にすばらしい事業だとして非常に期待はしているのですが1点、子供教育の部分で託児所、これは対象児が44名いるということになっているんですが、受け入れ人数というのは大体どれぐらいで考えていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

多分、保育士を1名、それからサポートとして臨時を1名入れるつもりにはしておりますが、大体、多く見積もっても今の状況では10名前後だと考えております。一時預かりですので冬場は多分、利用者さんはいらっしゃらないでしょうし、夏場は観光客も受け入れながら保育のほうを進めてまいりたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

ありがとうございます。住民のニーズは夏場の忙しい時期は預けて、暇な時期は自分たちで子育てをしたという統計でも出ていますので、あと今、答えていただいたように観光客ですが、今は三世代の観光が非常に伸びておりまして、小さなお子さんを連れた観光客が非常に多いと。ただ、それを受け入れてもらえる体験事業者は少ないということで、今後これをどういうふうにして改善していくのかということが課題になってきますので、ぜひこの観光客の預かり保育というのを村としてホームページ等でもしっかりとリリースをして、三世代を誘致するようにぜひ頑張ってください。よろしくお願いします。

続きまして78ページです。村道座間味阿佐線に関してなんですけれども、今後のスキームをお聞かせいただけますか、お願いします。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

座間味阿佐線の御質問なんですけど、まず平成24年度に入りまして、これまで整備されてきている座間味側からの部分、阿佐側の部分がありますので、一応、今年考えていることは座間味側から整備した終点、その場所から起点として進めていきたいという今考えであります。そこのほうからまず設計をして進めていくということなんですけど、その道路の幅員に関しては今まで10メートルでやっていたんですが、県といろいろ調整した結果、村の財政状況も勘案して幅員は狭めたほうが良いというような結論に達しまして7メートルにしてあります。それと今回、工事ができる延長なんですけど、今4,500万円を組んでおりますが、それは約200メートルほどです。その中で用地関係とかそういうのもあると思うんですけれども、ここはほ

とんど村が買い上げていて村有地となっております。そういう形で今進めていく計画であります。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

はい、わかりました。では今200メートルということで、200メートルを計画してやった場合、あと残り何メートルになるのでしょうか。また、完全にそれが整備されるのは何年後になるのか、お願いします。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

今、座間味阿佐線で整備がされていない区間、残っているのは約1キロ近いです。1,000メートルですね。ですから5カ年計画を立てて整備をしていこうという考えで、約5年ほどかかるのかなと思っております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

5カ年ということは平成29年ごろまでの完成を目指すということですね。はい、わかりました。また初会等でも阿佐区民のほうから、この阿佐線のこの件に関してはいろいろ質問が出るとお思いますので、ぜひそこも区民にしっかり説明をしてください。

次、そのまま下のほう79ページですけれども、海岸海浜清掃賃金72万円というのが計上されているんですが、この内容を聞かせてもらってもよろしいですか、事業の内容ですね。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

これは海岸清掃賃金なんですけど、これは県のほうから補助金があって、それを一応充てております。主に阿真ビーチのほうを清掃しております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

これは阿真ビーチだけの清掃に使っているということですが、この理由は何ですか。ほかにも古座間味だとか阿佐のほうにもビーチがあって、ニシ浜マエ浜もあるんですけれども。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

これは海岸の清掃の指定がありまして、それで今は阿真ビーチが指定になっておりますので、それで一応阿真ビーチをやっております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

これはエントリー制なんですか、指定というのは。そうすると単純に全部のビーチを指定すれば掛けるビーチ分の補助金がもらえるのか、上限が決まっているのか。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。では次の質疑ですが、92ページです。座間味小学校校舎改築に関してなんですけれども、きのう現場視察をさせていただいて、進捗状況を我々議会が確認したところですが、あえてお聞かせいただけますか。完成予定日をよろしくお願ひします。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

座間味小学校校舎は繰り越し事業になりますけれども、完成予定については6月29日です。検査もすべて終了して29日を予定しております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

6月29日ですね。そのようにまた住民の方にもお話をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。では最後に97ページです。職員手当のほうなんですけれども、延長手当というのが18万円計上されているんですけれども、これは以前、延長手当は廃止するというような話をちょっと私、聞いたことがあったんですが、それについてお聞かせいただけますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

延長手当についてはですね、確かに今、宮里議員おっしゃるとおり見直しが必要じゃないかという、そういう意見もありましたが、これは周辺離島、座間味、渡嘉敷、栗国、同じようにそういう延長手当を統一していますので、これは今、実際これまで同様に、同じように計上しております。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。周辺と合わせているということですね。それでやはり一般職員あと非常勤職員も非常に幼稚園というのはいろいろな仕事があつて、時間外もいっぱい仕事をされているわけですね。ですから、そのやはり時間外の手当だとか、そういう部分にもしっかりと目を向けて、現場の職員にも手厚い手当も考えていただきたいと思ひます。ありがとうございます。では以上で質疑を終わります。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

ちょうど一周回ってきたので、さらに2度目の質疑をお願いします。72ページ、きのうからしつこく水

産業の話をしてはいますけれども、この当初予算においても72ページから73ページの頭にかけて水産業費が2,177万7,000円計上されておりまして、そのうちの2目ですか、水産振興費。漁排への繰出し金1,800万円余り、これを除けば本村の水産業における姿勢が十分うかがえるような気がします。さて、平成25年度に水産業産地強化支援事業ですか、仮にそう言うっておきましょう。それを今阿嘉で運転はしているんですけれども、排出不具合になっている製氷場、耐用年数を越しておりまして、その入れかえを県のほうには要望しています。そして村の担当者も県のほうに行ってヒアリングとかを受けましたけれども、これは別に平成25年度を私たちはめどにしているわけです。平成25年度については当然村も財政事情があるかと思えます。いろいろな開発計画とか、そういったものにとっって、もちろん事業は進めていくわけですけれども、その事業について庁内でテーブルに乗っているのか、議論されているのか、それをまずはお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

産地強化支援事業の件なんですが、庁内においては上司とそういう事業を進めていくことについては相談等は行っております。実際にその経営会議とかそういうものについてはまだ、そういう事業についてはやっております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

いや、この事業を導入するに当たって、平成25年ですよ。もちろん平成25年度の過疎債とか、そういったものに乗せられるのかどうかという議論が庁内で行われているのかどうか、調整監どうですか。

○ 議長（中村秀克）

垣花 健政策調整監。

○ 政策調整監（垣花 健）

この件に関してはですね、確かに産業振興課のほうからはこういう事業を導入すれば、製氷場の改良だったり他の水産振興のための事業になるということは聞いてはいますけれども、やはり各種計画にのっとった事業の執行が必要ですので、まずはどれぐらいのどういうものができるのか、どれぐらいの経費がかかるのかというのをまずは算定して財政健全化の問題もありますので、それに照らし合わせてこの事業を村として取り組むのかどうかというのをこれから決定していくということになると思います。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

ぜひ、まずはテーブルに乗せないと事業は進められないと思います。イエスかノーかということよりも、皆での議論が必要だと思えます。そのために平成25年度にもしこの事業を導入するのだったら平成24年度の予算で調査を入れないといけないですね、コンサルの環境調査、それから事業の規模調査、いわゆる経営拡大調査もたくさんあるもので、それがこの予算書に反映されていないものだから、平成25年度はやらないのですかということ、ちょっと疑いを持ったのです。ぜひこれをテーブルに乗せて議論して、水産業の支援をお願いしたいと思います。

次は73ページ、海の駅観光協会補助金。これは一括交付金で何と切がいい3,000万円になっているんですけれども、予算書では2つに分かれています。この2つの補助金と、それから分野別特別事業ですか、

これの内訳の説明をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

ただいまの御質疑にお答えいたします。まず道の駅観光振興事業補助金2,500万円の内訳なんですけど、計上するに当たって歳入歳出の項目をつくって積算をしております。まず職員、臨時職員や職員を派遣しますので共済費ですね。これが約186万2,000円、あと臨時職員の賃金が1,399万5,000円、そして旅費。これは一般旅費とまた視察等がありますので100万円。あと需用費として消耗品等いろいろな燃料費や食糧費がありますので86万2,000円と。あと通信費が、これは電話とかホームページ等いろいろ作成しますので、そういうのを含めて72万円、あと使用料及び賃借料ということでパソコンのリース、これが42万円。あと造船料、これはホエールウオッチングの境界も含めた形に言わせれば船が出ますので、船の使用料といいますか、そういう形の支払ということで460万円ほどやっております。あと備品の購入が20万円、あと負担金ということで10万1,000円、あと予備費として67万2,000円ということで、約2,500万円ほどの積算をやっております。あとこの海の駅の観光重点分離特別…、これは商工会への委託をする考えであります。これを今、観光案内所で勤めている職員の4人分の約半年分の賃金ということでやっております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

最初の2,562万円については補助金ですよ。そうですね。それからもう一つ438万円については商工会への開設に至るまでの賃金の補助ということでよろしいですか。先ほど読み上げをいただいた大きいほうの2,500万円余りの補助金、何か共済費とかありましたけれども、ここから職員を送るのですか。それから非常勤が何名とか言っていましたけれども、まずはその漠然としたものでいいんです。そういった人たちの配置の中でどういった運営形態で、何名職員がいてどういった立場の人がいて、そこは名前は言わなくても、どこから持ってくるかというのが今、頭の中にありましたら教えてください。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

仮称なんですけど観光協会の体系なんですけど、会長、副会長とか置いて、そして監査委員も当然置きます。そこに事務局というのを置きます。事務局のほうは今、役場のほうから出向するかどうか、まだこれは決定的ではないんですが出向という形で今、この組織図はつくっております。その中の下のほうには総務。事務をいろいろ処理する総務、そして観光とイベント、そして特産品開発とか、いろいろ販売をする。あと美ら海のクジラという、ホエールウオッチング等のかかわっているクジラ館みたいな感じで、この4つに分けて一応組織づくりはしています。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

これもですね、ぜひ民間も含めて組織体系づくりを。もちろん今はイメージ図かもしれませんが、あっという間に10月が来ますので、商工会、それからホエールウオッチング協会、いろいろな組織を含めて交えて話をしないと、この観光協会の話が出てからもう随分なるじゃないですか。前の議会ではNPOな

のか、社団法人なのかという議論もしました。早く進めたほうがいいと思います。そしてこれは阿嘉・慶留間の案内はどうなっているのですか。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

観光協会として座間味、これにありますように阿嘉・慶留間も含めて観光協会を設置すると。例えば今、座間味のほうでは観光案内所に商工会が委託して4名を配置しておりますが、阿嘉はコンベンションビュローからの補助を得て今配置された観光案内にいます。それにかわった観光の案内をするということで今、その組織図の中でも4つ挙げているんですが、阿嘉のほうにも配置する予定であります。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

この予算の中には阿嘉の案内所、窓口の人件費も含めているということで理解していいですね。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

はい、そういうことで計上してあります。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

さて、この海の駅。私、この間も話したのですけれども、海の駅という名称、これはその後沖縄総合事務局とかに聞きましたか。聞いていませんか。国土交通省海事局船舶産業課のほうで海の駅というちゃんとした名称がありまして、沖縄県内では海の駅はいわゆる港なんです。5つしかありません。宜野湾マリーナ海の駅、沖縄マリーナ海の駅。これは沖縄市のほうです。それから糸満海の駅、真ん中の万座海の駅、それから本部海の駅。そもそも海の駅というのは陸で言う駅と同じで、だれでも気軽にボートから入ってこられて、そこにはゲストバースがあり、給油施設があり、給水施設がありというような、いわゆるウエルカムな港のことを海の駅と言っているんですよ。そしてその沖縄地域における海の駅設置等に関する規約も既に沖縄総合事務局のホームページから見ることができます。その中には海の駅推進委員会とか、いろいろな規約上の取り決めとありますからありまして、それで、もし海の駅に登録をする場合には沖縄の海の駅登録申請書というホームから始まって、最後には登録証まで港のほうに展示されています。宜野湾マリーナに行かれたらわかると思うのですけれども、こんな登録証というのがあります。そういった形で海の駅というのは、私は趣味で海のほうの勉強をしているものですから、個人的にもこういった制度があるのはわかっていたんです。ところが行政が使うためにこの「海の駅」という名称を使っているのかどうか、ちょっと混乱しないかどうか、この先ですね。思いつきで道の駅があるから海の駅になったんじゃないかなと勝手な判断なんですけれども、間違っていたらごめんなさい。そういう形で道の駅から海だから海の駅ということで、もし使われているんだとしたら、この名称は大いに疑問があると思います。いかがでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

ただいまの大城議員がお話したとおりに、やはり港の道の駅としての使い方は外部からの船での出入りや、

そういうまた条件がありまして、そういう施設の利用の仕方、いわすればレストランがあったりとかトイレがあったり、シャワー室があったり、そういう取り決めはあるみたいですよ。それで、総合事務局に問い合わせしてみました。そうしたら、やはりそういう名称をやるのであれば、やはり申請をきちっとして許可を得てやるというような資料をいただいております。その道の駅という名称を使っていいかどうかについては今後また庁内でもきちっと話し合いをして決めていきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

そうですね、予算上だから海の駅と使ったかもしれませんが、十分検討する余地はあると思います。ちなみに総合計画の中の港、これは開けなくていいです。港の整備及び空港の有効活用というところですね、「また県内外からのプレジャーボート等のゲストバース整備等を県に強く要望します」とあるんです。それはまさに港の整備としての海の駅。これは観光案内所としての海の駅なので、そこで用語の解釈にちょっと食い違いが出てくるかもしれません。座間味港を海の駅に登録するのは全然、前向きにいいことだと思います。そのためにはゲストバースを設けるか給水、給油を。もちろん給水、給油というのは民間があるのでいいと思うのですけれども、そういったのを整備されて座間味港を海の駅に登録するのはいいと思います。ただし、海の駅観光案内所で座間味村の今の観光案内所を発展させて観光案内業務も行うところの看板を「海の駅」とするのはいかがなものかと思っております。

さてもう一つ、75ページ。一番下のほうの商工費の補助金。ラフウォーターの補助金が入っていませんけれども落とし忘れたでしょうか、お伺いします。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

これは商工観光費の19の負担金補助金の項目なんですけど、ラフウォーターの補助金が今計上されていないという御質疑に対してなのですけれども、昨年も実施されていなくて結局、昨年のほうも予算の計上がなく計上はしてはいない状態にあります。できれば費目存置でも置いて計上すればよかったかなという思いをしております。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず当初予算では計上されていません。そして行政と民の役割分担をして、できる支援はしましょうということで多分、村長も言ったと思います。そこで、今担当から聞いているところ、私どもの指示もちょっと悪かったですけれども、職員提案の一括交付金の2億8,000万円。あそこのほうでグレードアップして、これだけではないですよ、今の補助金、その他の補助金もグレードアップして一括交付金下でやろうというアイデアで今やっていますが、これが今ちょうど担当と私も総務と議論しているところです。以上です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

それは4月の早い時期の議会に補正提案するということですか。グレードアップするというものの中にはそのラフウォーターが入っていると思っていんですね。それから、それはグレードアップするんですけれど

ども何が入っているんですか、ほかには。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

その負担金の座間味村で今行われているイベントですか、幾つかあります。例えば座間味村まつり、座間味村ファン感謝月間、阿嘉・慶留間花祭り、ホエールウォッチングフェスタ、ヨットレース、シーカヤックレース、そして観光大使県内のPR等、あとラフウォータースイム等、そして多言語版パンフレットの作成等。そういうのを含めて頑張る観光支援事業ということで今、一括交付金でやっていこうかということで予定をしております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

ではこれは早い時期、仮に4月としておきましょう。早い時期の議会で補正予算に上げるということで理解していいんですね。はい、ありがとうございます。ラフウォーターについてはですね、これまでの行政主導から民間主導へということで村長の意思がありまして、それで参加者が選手、関係者含めて500名ぐらいいるんです。短くて2泊、3泊4日する人もいれば、一番イベントの中では集客率の高いイベントなんです。去年やらなかったことによって、いわゆる宿泊業者は、きのうも話しましたがとても大変な見込みが落ちたということで悲鳴を上げていました。それで今回は民間が主導になって、企画運営をされているパワースポーツさんのホームページにも上がっておりまして、それぞれ個別に宿泊、民宿旅館のほうには予約がたくさん入っています。ぜひ行政の支援も、更なる支援をお願いしたいと思います。私は宿泊業者ではないですけれども、そういった民間の人たちからの声を聞いて、ぜひ私も後押ししたいと思っていますので、行政の支援もお願いします。

同じく観光商工業の74、75ページにあります観光大使関係というのがあちこちに予算が見受けられます。現在、観光大使、私も何名かと接する機会がありましたけれども、この設置要綱が全然見えてないんです。いわゆる目的がわからないんです。全然マイナスとは言っていませんよ。それを明確に私たちにも、例えば村民でも理解を深めるためにも、ぜひ設置要綱、その観光大使を設置する目的とかがあれば教えていただきたいのと、それから観光大使、今現在でこの先何名まで任命される予定ですか。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

ただいまの御質疑の観光大使の指名ですが、今現在は14名になっています。これから座間味村の観光産業をふやしていくことにはまたそういう大使が欠かせないと思いますので、できるだけ多くの人たちに座間味を宣伝してもらいたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

現在14名なんですか。あと最大どれぐらいまでいくのですか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

現在14名というのは1チーム。これはチームアミームというヨットのオリンピック選手は1人と数えれば14名なんですけれども、チームアミームという形で4名の方をやっているのと残りが9名。そういう計算で個人が残らだということになります。何名という上限は特に定めてはいませんけれども、例えば沖縄県などは80名とか90名たしかいましたけれども。美ら島観光大使みたいなのは。あそこまで大きくする必要はないのかなと思っております。イメージとすれば20名以内とか、多くてもですね。それ以上にするとまたいろいろなイベントとかでお声かけするときにもいろいろと大変ですし、その辺はできるだけ余り多くならないような環境をつくっていききたいなと個人的には今思っているところでございます。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

多分、伊江島が1人ではないかなと思いますけれども、そしてよく私たちが比較する離島の小笠原、小笠原選手なんですね、プロ野球の。あの人は親善観光大使。だから観光大使で観光だけにという名刺を持つのか、この間の黒木選手が子供たちをプロ野球のオープン戦を見に連れて行くのは、まさに親善観光大使とついていたら、何かイメージが合わないような感じもしました。80名まではいかないと思うのですけれども、決してこれは悪いことではないので、どこまでそういった人たちをふやすのか、あれよあれよという間に十四、五名になったような気がするのということです。ぜひ設置要綱を我々皆が共通理解して、目的がしっかりしているものであれば別に足を引っ張るつもりで聞いているわけではありませんので。ちょっと休憩をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

私の質疑は以上で終わります。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

3点ほどお聞きしたいと思います。35ページです。こちらのほうに給料のほうで新規採用というのがありますが、これは何名の採用なのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

今度、定年退職でやめられる方がいますので、競争として採用試験をしまして1名の方が採用されております。そして、加えて定数内の臨時的任用職員がいますので、その方を選考採用ということで係長級レベルの能力のある方の選考をしております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

私が今聞いているのは新採用で1人で500万円余りというのは額がちょっと大きいような感じがありますので、何名かと今聞いていたんですね。本当に1人なのか。2人ですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

本採用が1人。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

そうですか、私は2人かなと思って、本採用は。私は本採用は何名かと聞いたんですよ。わかりますか。だから、この定数条例がありますね、定数条例の内に入っているのか、1人やめて2人採用ですけれども、これは関係ないですね、定数条例とは。そこをお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

定数条例の範囲の中に臨時的任用職員がいます。身分は本職ではなくて臨時的任用です。その方を選考採用という形で係長級で選考採用。ですから定数はないです。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

すぐ採用から係長ですか。これ職階制というのはいろいろ勉強はやらないといけないと思うのですが、採用からすぐ係長という職にあるのですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

私どもの条例、ですから規則でいいのですが、そういう競争試験によりがたい場合は選考採用していいという規定になっています。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

とにかく新規採用からそういった位、職階制の上になっていくというのは余り聞いたことがないものですから、ちょっと珍しいなと思って今聞いているわけなので、皆から文句を言われないように、とにかく行政がしっかりしてもらいたいと、このように思っております。

それから67ページでございます。67ページの沖縄県の雇用再生特別事業が去年までは約700万円あったわけですが。今回はゼロになっているんですが、これにかわる雇用の事業を村は考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

沖縄県の緊急雇用特別対策事業なのですが、これは3年継続事業であって、平成23年が最終年度で、この平成23年度で一応終わります。平成24年度からはそういう緊急雇用の対策の補助はありません。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これは3カ年間続いた事業であるのですけれども、今これがもうなくなるわけですね。だからそれにかわる雇用的な、今まで働いている人の雇用的なものはどういったもので補うか、お聞きしているわけでございます。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

かわるようなことなのですが、今、一括交付金の中でモクマオウ根絶という事業があります。そういう中で、これはモクマオウだけではなくて、一応考えているのは村道、林道のモクマオウを根絶するわけですから、その中において村道の草刈とか、そういうのも含めてモクマオウ根絶の事業に積算して入れて、今後それを活用してやっていくという考えです。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

私はまたモクマオウ伐採でこれだけ通すかなと思ひまして、モクマオウだったら大体1週間でみんな終わってしまうのではないかと思っているのですが、1,100万円も計上されているものですから、非常にびっくりしているわけでございます。これにつきましてはやはり地域のバランスを見て、雇用におきましてはやはり平等にやってもらいたいと思ひます。これは前からいろいろ部落民からもあるように、今は非常に仕事がない人がたくさんいるのです。だから、こういったものにおきましては、やはりバランスを持って進めてもらいたいと、このように要望したいと思ひます。

それから最後でございますけれども、107ページでございます。107ページの公営企業の諸支出でございますが、これに去年までは絶対何も出ていないのに、今度は9,100万円がここで出ているわけですが、これにおきまして、やはり船の購入。4,400万円ぐらいが入っているのですが、あとの5,000万円余りというのは航路事業に繰り出しをやっていると思ひますが、当初予算でやるというのは初めて見るのですが、これはどういった理由でこうやったのか、お聞きしたいと思ひます。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

私が知り得ることは予算の大原則からすると、所要の額を見込むということだと思います。私にでき上がった当初予算が来まして、これをある意味改善したかったので今回所要の見込みを計上して、所要の見込みが落ちるといことはどういうことですかという議論もしやすくなるのです。補正のときも事情の変更の議論がしやすくなります。したがって、その大原則に従って所要の見込みを計上しております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

今、総務課長がおっしゃることはよくわかっているのですが、今のところだと5,000万円余りという

のは今みたいに航路事業の観光客の減になって収入がそれだけなくなるのか、何か根拠がないと出さないですよ。これは。だから、今まで黒字になるからということで一般から補正して、ちゃんと埋めてチャラにしているんですよ。だから当初から5,000万円入れるというのは観光客の見積もりが減になっての話なのか、何か根拠がないと出ないと思うのです。だから、今みたいに毎年赤字だから、それだけ当初から入れないといけない考えなのか、そういうところをちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず議会にこういう状況です、うちの航路事業はこれだけの通常大体5,000万円ぐらいの赤字を抱えます。今回クイーンの特異な事業がありますので、一たんは一般会計に入れて繰り出すので9,000万円になります。ですから増減、いろいろな理由はありますけれども、赤字になったという、この数年来赤字になるいろいろな現象があります。理由がございます。しかし、議会にこれだけこういう状況ですというのをお示しするのが私ども執行部としての役割だと思っています。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

一応、総務課長がおっしゃるのはよくわかるのですけれども、とにかく当初予算から1,000万円とか1,500万円ぐらいだったら、5,000万円余りも初めから入れるというのは非常に大きなお金なのです。だから私が言うように、例えば今みたいな去年の、明日、明後日にはなるんですけれども、3月11日に大きな地震がありまして、観光客が来ない。こういったものを見込んで観光客が減になるのではないかといい予想だったら考えられるのです。けど何も初めからやらないで5,000万円入れるというのは、私はちょっと行政のこの予算づくりとしては、もう少しやったほうがいいと思う。今までずっと前例があればいいですけれども、今までそんなことはないですよ、当初が。ほとんど補正で補っているんですよ。だから、これは毎年これだけ赤字があるからやったのか、こういったのもわかりませんですけれども、こういったものは、そうしないと船舶はまたゆっくりしまして、たとえ一般から入れられるから頑張らなくてもいいのではないかといいような安易な考えも起こるかもわからないです。笑っていますがね、課長はゆっくりしていますから。だからこれもやはり当初から入れるという考えですから、これも今後注意してもらいたいと思います。以上で終わります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これきのうからの御質疑になると思うのですが、先ほど大城議員からも質疑がありました73ページの海の駅観光協会事業補助金というのがありまして、阿嘉・慶留間もこれに、要するに観光案内所の賃金が入っているという話でしたけれども、今、総務課長の話では出張所は3名で観光案内所も兼用の話でしたよね。ということは人夫賃は二重になるわけですか。その辺をちょっとお願いします。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず阿嘉・慶留間の観光出張所はスタートは直営でございます。直営でやります。村直営でやります。そして今の観光協会さんで阿嘉・慶留間も含んでいるというのは多分、村の観光協会ですという答えだったと

思うのですけれども、まず整理しますと阿嘉・慶留間出張所で直営で観光案内業務をやります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

いや、先ほどの産業振興課長のお答えでは阿嘉・慶留間のほうの案内所はどうしますかと言ったら、職員を置きますという話でしょう。だから二重ではないですかという話をしているんですよ。では出張所の中に直営を置いて、またほかにも置くわけですか。この観光協会の名目で。それはおかしいのではないですか、これは二重になるのではないですか。どうですか、それは。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず観光協会は10月を目標に設立準備をしています。4月1日、直営でまず職員として私どもが非常勤として採用する予定にしています。4月1日に。そして10月、観光協会の設立を踏まえて、どういう設立にするかはまた検討になると思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

要するに今のを精査しないでとりあえず直接やって、また10月から観光協会をやって、またそのときにどうしましょうかと、またそこから始めるわけ。何の精査もしないで全部こうして出てきたら混乱するだけですよ、これ。はっきり言うけれども。またこの観光協会をわざわざ何で外につくる必要があるのですか。今、職員は足りていますか、ここ。本所は。職員は足りてその人が出向するかしないかまだわからないと、そこまでも決めていない。そういうものを予算づけしてここに出してくるのですか。それよりは課の編成をして、前から言っているように公営企業課の船舶、産業振興課、商工関係、総務の一部でやって、課の編成をやったらどうですか。わざわざ外につくる必要ないですよ。補助金を出す必要はないですよ。職員の賃金でできるでしょう。そこに臨時職員入れればいいだけの話じゃないですか。わざわざ外に出して、また何かあったら、はい打ち切りますよで終わりますか。とんでもない話ですよ。これは二重になっているから、この辺の答えを早く出しておいてください。

それから76ページ、頑張る地域振興（地産観光対策奨励金）、これは何ですか。中身がわからないのですけれども。76ページの上のほうです。商工費の中。35万円の予算が入っている。この中身がわからない。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

ただいまの御質問、頑張る地域振興なのですが、これは観光地のトイレ等の清掃とかですね、あとオニヒトデ駆除等へのいわゆる補助金というのですか、そういう感じで今これを計上しています。オニヒトデ駆除ですね。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

オニヒトデ駆除の補助金と言いますけれども、これは阿嘉・慶留間ダイビング協会、座間味ダイビング協

会とありますけれども、35万円でこの駆除の何を補助しようとしているのですか。燃料費ですか、賃金ですか、何を応援しようとしていますか、その辺をお答えください。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

オニヒトデ駆除は両方のダイビング協会のほうで今実施していますので、船も使用しますので、そういう船の使用料等々と今考えて計上しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

船の使用料、結構なことですけれども、これを半分に分けても17万5,000円。彼らは一週間に1回駆除事業で出航しておりますので、単純割りしてもこれは1,000円、2,000円にしかならないことになりまして、そんなもので本当にいいのか。先ほど総務課長が言ったグレードアップした形でやらないと、こんなものではやったことにはなりませんよ。これは以上ですけど、また同じ産業振興課、66ページ。扶助費の中で15万円、頑張る地域振興（生ごみ処理機奨励金）とありますけれども、これはどういことですか。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

これはですね、生ごみ処理機を買っていただいて、その場合に1件につき2分の1ですか、補助をするということで計上してあります。これは平成23年度にも計上してありまして、4基ほどの申し込みはあるのですが、まだ実際に購入して申請というまでには至っていないのですけれども、4件は今あります。今後もこういう形で生ごみを処理して、そして堆肥化していくという考えでその奨励金を組んでおります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

去年のちょうど予算審議の中でも、答弁を産業振興課長に答えていただいたのですが、座間味にも阿嘉にも生ごみ処理機があるんです。非常に有効活用していますという話でしたけれども、私らこの間、議長も含めて何名かで両方を回ってきたのですけれども、確かに非常に有効利用されています。1日1トン出る生ごみを30キロしか処理できないので一生懸命やっていますからね。あの生ごみ処理機はどういう経緯で幾らで購入したのですか、それを教えてください。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

今、座間味クリーンセンター、阿嘉クリーンセンターに置いて生ごみを処理している処理機なのですが、

これは国の経済対策の補助金で購入してやっております。電気、配線等工事を含めて、両方で金額としては今はっきり覚えていない状況なのですが300万円ほどかかったのではないかとっております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

非常に不可解な話ですが、1日1トン近い、座間味の場合ですが1トンほど。阿嘉・慶留間の場合は大体七、八〇〇キロ夏場に出ると。だけど1日に処理できるのが30キロしかないという、それを何で購入したのか。これ不思議なんです。あとのものはどうするのですか。おかしいですよ、あとのもの。この間、調べたところによりますと、座間味の場合は燃えるごみを出すときに、この燃えるごみと一緒に生ごみを出していると、那覇のほうに。そういうことになっていますよね。阿嘉の場合はもともとはEM菌だったというのですけれども、腐敗菌がいてものすごくにおいがするところに全部生ごみを入れて、タンクの中に。ものすごい状態になっているのです。においもそうだしハエもそうだし、カラス、猫が集まってくるし、50メートル離れたところからはビーチに行く道があって、夏はもうそこは通れないわけですよ、逆に言えばですよ。どうしたらいいのか。この間、会計課長も渡名喜のほうにいいのがあるよと、見てきてくださいと私は言われましたけれども、やはりそういうふうに前から生ごみは堆肥化しましょうという話をしているのに、1日30キロしか処理できないものを買ってどうするのですか。業者の話ですと、あの機械は1基数百万する話をしていましたけれども、両方設置で300万円程度と課長は言っていますけれども、これは現在の課長が許しているわけではないので、多分わからないと思いますけれども、前課長は非常に有効利用して全部きれいに処理していますと私に去年答えましたけれども、何にも処理されていないんですよ。阿嘉に至っては段ボールの下に置いて、段ボールに埋まっていますよ。動いてさえいません、はっきり言いますけれども。そういう状況ですので、逆に堆肥化をするために個人に機械を買ってください、それで補助しますよではなくて、村で根本的にそれを解決しないといけないのではないかなと。海はいくらきれいでも、あんな状況、あの生ごみのあのにおい、あの処理状況を見たらですね、はっきり言いますと村長が言っている言葉と逆になりますよ、もう二度と来たくない島になりますよ、あれは。もう一回来たい島にはなりませんよ、あれを見たら。もう二度と来るかになりますからね。何年か前にごみ処理問題がありましたよね、今の総務課長は御存じないけれども、熔融炉問題で。あれでインターネットでごみの状況が出て、あれに書いてあったコメントがですね、もう二度とこんな島行くかというのが多かったんです。実際、私も古座間味に行ってみました。ネズミやらゴキブリやらがビーチのそばで、こんなところ二度と行くかというコメントが結構ありましたよ、あれを見たら。もう今はそれ以上ですからね。だからあのニシ浜ビーチに行くところに鹿が必ずいるのです。観光客は鹿だと珍しくして行きますと、すぐそこにくさった状況、あのにおい、腐敗臭もするしその液もダダ漏れしてきている。そこに足を突っ込むことになるわけですから、あんなったら二度と来ませんよ。ニシ浜きれいでした、途中は汚かった。そういうことがあるので、これの補助を考えるのではなくて根本的に解決する方法を考えてください。これは絶対お願いしますよ。1人であまりやっているといけません。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

生ごみ処理に関してはですね、村長が一番気にする、また来たくなる島にするためには陸上もちゃんと整備しないといけないので、その辺も含めて一括交付金の使い方を考えてください。

あともう一つ、さっき大浜の件、何か総務課長が勝手に会計検査がどうのこうの言うものだから、わけがわからなくなったけれども、大浜の件ですけれども、先ほどライフセーバーの件で出ていましたけれども、1棟を無料使用させているということでありますけれども、それを除いた金額が逆に言えばこの144万円で使用料の額ですか、それともこれは平成23年度の利用金額なのですか。その辺をちょっと教えてください。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

これは多面的交流促進施設使用料ということで144万円。これは去年の実績もそれだけの金額がありましたので、一応実績で組んであります。1棟一日2万円ですので、5棟を夏場の時期に貸出して収入を得るということで、実績の金額を組んであります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ライフセーバーに1,000万円組むんですから、要するに夏本番に民宿などとりにくいとは思いますが、これをその1,000万円の中からこの家賃を逆に収入として戻させたらどうかと。利用率が上がるわけでしょう。今は利用率の低さで多分、この間の会計検査で怒られたと思うのです。これだけでもなくてほかの農業面の施設に至っても使っていないと思うので。だから利用率を上げるためにも彼らにこれを単なる相殺するのではなくて、例えば水島で通っていると思うのだけれども、彼らは多分バスでただで乗っていると思うのです。そうですね。それも含めて課の中で書類だけで移動するわけだから、そこにはいかに利用率が上げられるかという、そういうものも工夫しないと、これを何回やってもこれ以上利用料は上がりませんよ。だから、何でこんなに低いのかといつも怒られるわけですよ。その辺の工夫も必要ではないですか。課長、それについてどう思いますか。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

ただいまの御質問は施設の使用についてなのですが、これまでは夏時期のライフセーバーのそういう宿がないということで、多目的施設も利用してきましたけれども、平成24年度からは大浜のほうの施設は利用しないで、今、阿真にある以前村が整備した施設があります。プレハブが。平成24年度からはそのプレハブを利用してやる考えであります。よって大浜の施設もこれからまた利用度を上げるようにやっていきたいと思っています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

とにかく何でもかんでも支出が多くなるから相殺するのではなくて、つくった施設の利用度を上げるためには相殺ではなくて中で動かす方法をこれからやってください。だから水島なんか本来、私たちはバスで来て

いますけれども、議員はね。本来はこれでも議会の中から金が動かないといけないわけです。何日間どうだというのを。だって那覇へ行くときの出張料で船賃がちゃんと入っているわけでしょう。研修会でも。これが中では動いていないわけです。それに、これからちょっと発展しているんだけど、住民課も総務課もパスだけで行ってきているから、何かいかにも公営企業課が客が乗ってなくて赤字みたいになってしまっているのだけれども、そういうものも含めて全部中で動かすようにしてくださいよ。もっとあるのだけれども時間みたいですので、これで終わります。

○ 議長（中村秀克）

これで午前の会議を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

午前に引き続き議案第12号 平成24年度座間味村一般会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

私のほうから2点ほどお聞きしたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。社会福祉費の中で、これは52ページになるのですが、ハートフルサポート基盤整備事業の中で臨時職員ということで120万円ほどですか、予算に上がっているのですが、もしその事業がスタートした場合に、これは臨時職員の賃金だと思うのですが、これは何名体制でやるのですか、その辺ちょっと教えていただきたいのですが。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

職員は1人ということで、10カ月分を計上しております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。この臨時職員といいますのは、これは村内からの採用にするのですか、それとも村外からの採用になるのですか、その辺。募集をかけての職員の採用になるのですか、その辺をちょっと教えていただきたいのですけれども。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑ですが、村内の職員でありまして、これは施設で働く職員ではなく事務の補助としての職員を計上しております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

前にもらった資料の中でですね、これは住民課長のほうからもらった資料なのですが、その複合施設の中

で児童福祉サービス、そして託児所、文庫活動、学習塾ということで項目がうたわれているのですが、このようなサービスも全部行っていくということですか。それだけのサービスをするからには職員1人ではなかなか、まあ事務ということで聞いたのですが、それ以外にも何人か職員がいるのですか。ちょっと教えていただきたいのですが。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。実際にサービスを開始するのは高齢者のほうは早くても10月、もしくは平成24年1月ごろを予定しております。その後、高齢者以外の子供のほう、それから障害者のほうは計画を立てながらということで、職員のほうは早くて来年の1月もしくは平成25年度ということになっておりまして、総職員は14名ということに最終的になる予定です。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。今回の場合は10カ月ということなのですが、それは準備期間中での10カ月ということですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

はい、そのように御理解いただいて結構です。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

はい、わかりました。あと1点、ちょっと教えていただきたいのですが、先ほど食事をしながら皆の中で話が出たのですが、総務管理費のほう、39ページです。ここに28番目ですか、座間味イルカ会補助金30万円とあるのですが、このイルカ会というのは初めて聞くのですが、このイルカ会の補助金というのはどういう内容ですか、すみませんが教えていただきたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

会そのものは任意の有志のメンバーで立ち上げている会です。昨年、阿真のビーチでイルカが遭難というか、衰弱しているのを助けようとしたらしいのですが死んでしまっていて、その後その骨を教材に使おうという会が発足しまして、そういう形の任意の団体になっています。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

補助金ということで30万円あるわけですが、それはこの発掘したイルカのあれを何か標本にするとか、そのような形のものを作成、いろいろつくるための予算として見てよろしいわけですか。これ場所はどこのほうに展示して、そういうような活動をいろいろやるのですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

具体的な例えば学校教材で置きたいとかですね、座間味の学校に置くのか阿嘉に置くのかとか、いろいろこれはまだ決まっていますが、イメージとしてはそういう形で学校教育に使えるようなものにしたいと思っています。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

このイルカ会というのは何名の組織でいつ発足されたのですか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず私が参加していないものですから、私ども総務課では1名の企画担当として教育委員会からもお1人任意で出て、それで規模は大変申しわけないのですけれども数十名の規模になっていると思います。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

これは座間味部落内だけのメンバーですか、それとも阿嘉部落、慶留間部落、全部含めてのメンバーも中に入っているのですか、その辺ちょっと聞かせてください。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

名簿もちょっと持ち合わせていませんが、詳しくは存じ上げていません。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

私の考えなのですが、座間味村にはいろいろな協会がございます。応援する協会、そしていろいろダイビング協会、たくさんのあるのですけれども、ホエールウォッチング協会のほうに、もちろんホエールウォッチング協会はクジラですから、またイルカとかが出てきて、また新たにイルカ会ということでできているのですが、このイルカというのは、もうこのホエールウォッチング協会と一緒に入れて、別にそういう組織をつくっても構わなかったのではないかなと私は個人的に思っているのですが、わざわざその会ができたからということで、そのたびに会をつくって補助金30万円出すということは、その活動的なもの、そういうものの資料も全部いろいろ提出させて、その辺の予算の流れも見る必要があると思うのですけれども、その辺の話もされて、そしていろいろ相談されての部分での30万円という予算を組んだわけですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず先週のホームページ、うちのトップページは、そのイルカ会が子供たちと一緒に掘り起こして、一年前のことですから、洗骨してやった活動です。大変いい会だと思っています。そしてこういう会はですね、初期の目的を達成するための一時的な会だと思っています。個人が勝手にやっているのではなくて、ゆくゆ

くは募金もします。今も募金もなさっています。そしてゆくゆくは行政にもお願いすると聞いております。そして私どももその熱意を承知しまして準備をさせているところです。そして予算に計上して皆さんの同意を得て適正執行、きっちり執行したいと思っています。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

ちょっと教育課長にお聞きしたいのですけれども、こういう児童生徒のためのそういう標本づくり、それに対してイルカ会ということをつくっているのですが、これを教育委員会としてはその辺の中心としていろいろこういう催し物をやったのかどうか、地域側から上がってきて一緒になってやってきたのか、その辺の影響は、教育委員会としてはどういうふうに感じていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

このイルカ会についてはですね、立ち上げの段階で教育委員会にもぜひ事務局になってほしいという、そういう打診もありましたけれども、委員会としては、教育委員会が直接窓口になってやるというよりは、地域で立ち上げていますから、地域が立ち上げたものを教育委員会としては子供たちがかかわってくるのでサポートしようということで、委員会からはこのイルカ会には今各部会があるようで、教育部会というところにうちの補佐が理事として入って一緒に活動しています。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。それにつきましてはまたほかの議員から聞かれると思うのですけれども、これだけ30万円ということでは会をつくってそれだけの予算を出すわけですから、それに対しては地域全体、阿嘉部落、座間味部落だけではなくて、これを阿嘉・慶留間の人に聞いたら、全くこの会は何ですかと。私たちも聞かれて、わかりませんとは言えないものですから、一応その辺の中身の流れ、予算の流れを聞いたわけですが、その点ぜひ説明できるような形の部分で、これがうまく生かせるような形でぜひ頑張っていたきたいと思います。私のほうからは以上です。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今、金城弘昭議員からイルカ会の件でありましたけれども、非常に熱心であるから補助金を、心を打たれたからこれだけ出すというのはやっていますけれども一手に、弘昭議員も言っていたように自分たちはいつできたのか、何かもわからないものいきなりぽんと30万円。ほかにいろいろな組織があるのです。例えば座間味区、阿嘉区、慶留間区、阿佐区、阿真区とあるのですよ。そこは運営資金というのが非常に小さいものですから、補助金がどんどん落とされて、阿嘉区なんか45万円ぐらいあったのが今は14万円ぐらい

なんですよ。そういうところにはどんどん絞り込んでいって、いきなりぼんと出すのはいかなものかなど。休憩中にこの会がどういうものかというのをちょっと説明受けたのですが、最終的目標が30万円と言っているのです。何でいきなり30万円ですかということなのです。今年でこの事業はすべて終わりということになるのですか。その辺をちょっと総務課長。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

私がお聞きしたのは60万円ぐらい、旅費が大変だと。専門家をお呼びするとか、総事業費的に言うと五、六十万円になるとは聞いております。その一部と。そして、この予算はですね、南部市町村広域事務組合の地域が主体的となって広域に資するいろいろな事業に使えますというひもつきでございますので、そういう趣旨にも合致するなということと受け入れ30万円にして、またそういう会の自主的に地域活動をなさるところということと合致するというのでそれをやっています。そして広域になるということが必要なので、ときどきは例えば渡嘉敷教育委員会に貸し出すとか、それぐらいのことはぜひやりましょうかぐらいは言っております。単年度の件は予算自体は単年度で終わります。目的補助金です。その目的が達せられればもう終わります。そして継続的にお金はありませんので、この単年度一発で終わるといふふうに考えています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

予算は単年度ということでありましてけれども、しかし、さっき金城弘昭議員の質疑に対して、どこに展示するかも決めていませんと。まだ決めていませんと。要するに骨格標本をつくるというのだけれども、あなたがやろうとしているのは今骨格が決まっていらないですよ、逆に言えばね。しゃれでも何でもありませんよ。イルカの骨格はあるかもしれないけれども、事業の骨格はないですよ、これ。こういうものを出すときには、ちゃんとどういうふうになります、どういうふうにやりますと決めてからやらないと、質問されたときにまだ決めていませんと言うのがほとんどですよ、これ。そんなんでは議会の答弁はなっていませんよ。県議会では許されるかもしれないけれども、座間味村では許しませんよ、今後。では、これについてはこれで終わりますけれども、あと、ありすぎてどれがどれなのかさっぱりわからなくなってきて。

69ページですけども、東屋、阿佐区撤去移設費とあるんですけども、これはどういうことでしょうか。これを説明してください。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

ただいまの東屋の撤去の件なんです、これはたしか平成15年、新山村事業で整備した施設であります。阿佐区の入り口のほうにありますが、その契約として、用地の契約を5年という形で契約をして施設を整備したのですが、この用地はちょうど5年経過していて、その地権者が用地を譲ったということになってですね、その用地の所有者から結局その用地を使うと、用地を。自分で個人的に使いたいから移動してくれという、こういう強い要望があつてですね、それで今回またこの東屋の1件ということで70万円計上しているところです。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

土地の所有者がかわったことによる移転ということでありまして、去年は阿真区の東屋の撤去移設、今回は阿佐。次はどこを予定されていますか。次は慶留間ですか、阿嘉ですか。個人有地にそういうものをセットするときには何がどう必要であるということは前もって調べられるはずなのです、これ。事業をやりました、補助金で事業をやったものがたった5年で撤去します、移設します、次が見つかりませんでした。では、これはどうしますか。償却をするのですか、そうはいかないわけですよ。これは2年連続ですからね、その辺もちょっと考えてくださいよ。今、個人有地の話がありました。所有者がかわった件でありますけれども、きのうも一般質問で金城弘昭議員が聞きました小規模施設の件ですね、ハートオブサポート基盤整備事業ですか。小規模多機能の施設の件ですけれども、自分たちが1月17日に聞いたのは村からの補助金等一切ないということで話は聞いていましたけれども、29日にいきなり3,000万円の話が出てきていますけれども、これは所有者はどちらですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

所有者のほうは社会福祉法人沖繩偕生会となっております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

そういう法人の施設に3,160何万円ですか、これは補助金も含めて一般財源630万円出るのですけれども、この場合、修繕費というふうに聞いておりますけれども、そのときにその3,000万円の財産を補助するわけですから、それに関しての権利というのはどうなりますか、この辺ちょっとお答えください。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

その辺に関しましては、今後調査してまいりたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これは財産権にかかわることだから、この予算をつくって提出するときには、こういう契約でこうなっていますというのを前もって出すべきではないでしょうか。予算やって直しましたら後で契約しますでは、これは向こうが、「いや、それはうちの所有物であって」と主張しはじめたら、どうにもならないわけですよ、これ。この事業自体の中身が吹っ飛んでしまいますよ、これ。財産権はどこに所属するのか、契約書のあり方、そういうものを事細かに前もって議会に諮るべきではないですか。こういうことがありますので、この予算をつけてくださいと。皆さんは予算がついたら向こうと財産権はどこにあるか契約しますというのは、これは大きな間違いだと思いませんか。総務課長はどう考えますか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

やはりおっしゃるとおりだと思います。基本的な骨格は今はまだ十分ではない部分は承知しています。いろいろあると思います。また私ども、きのうの新聞を見ますと福祉避難所というのがありました。これもこちらの指定はできないかとかですね、これから条件を私どもが提示して詰めていきたいと思っています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

総務課長、あなたは県の職員、ここに来る前は県の職員でやっていたんだけど、病院管理関係もやっていたよね。ということはこれに詳しいはずなんですよ。ものすごく詳しいはずなんですよ。専門家のはずなんですけども、何でそれが、いまだかつて定まっていない、わからないで通すのですか。おかしな話ですよ、これは。掲げているこの費目の中の託児所とか何とかいうのもやはり必要な部分がありますよ。いまさっきの宮里祐司議員の質疑の中で何名ぐらいできるんですかと言ったら、44名待機している人がいるけれども10名しかできませんと、10名以上はできませんと、職員がいないからできませんという話ですよ。そんなもので本当にいいのかなと。もっと公共施設というのがあるので、例えば教育委員会に相談して、今は幼稚園児が非常に少なくなってきたので、その一部を何とか使えないかとか、そういうものも含めたものの考え方をしていけないといけないのではないですか。逆にね。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの御意見ももっともだと思います。この複合施設にした理由の一つに、お子様とそれから高齢者、障害者が一つの場所でお互いの相乗効果を考えながら共生していくというのも一つの目的にしております。その意味で複合施設ということを候補させていただきました。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

それと、これも私たち議員できのうもちょっと話たんですけども、これは不公平感があるということで、座間味だけにつくってはいけないだろうと。阿嘉・慶留間もそうなるだろうと、そういう苦情が出てくるよと、話の中でね。今、相乗効果の話をしました。これは数年前にも阿嘉の保健センターの中で託児所はできないかという話も出たことがあるのです。ところが、そのときに行政は何も動いてくれなかったです。はっきり言って。あれこそ公共の施設で相乗効果のある場所は、あれほどいい場所はないわけですよ。ところが全く無視されて、今度は個人が所有する物件の中に、これだけの何千万円という金をつぎ込むということは、簡単に動くという、こんな動き方をしたらこれは勘違いされますよ、これ。はっきり言いますけれども。課長、前理事長からどうのこうのという答えがあったでしょう。ああいう答えのようなことをしたら、前理事長からこの座間味村とかかわって一部の人と結託するような話になってきますから、そういうことでのやり方もちょっとまずいのではないですか。もう亡くなったほうの故人ですけど、故人の遺志は確かにあったかもしれませんが、その故人と息子が、理事長がずっとそう思っているから、この業者を選びましたみたいなことになったら、はっきり言って結託して、村から金を出しますよ、補助しますよというのを前持ってつくった話になりますよ、これ。多分、それがあつかないかは私には判断できませんけれども、答え方には注意してください、これ。それと公平性を保つのだったら、まず阿嘉のほうのあれも生かさないかどうか。阿嘉・慶留間で生かさないかどうか、その辺も考えてください。どう考えますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの御意見ですけれども、ごもっともな御意見で、座間味のほうを整備してから阿嘉のほうも整備

するように計画しております。保健センターの本来の目的はですね、保健師等の健康増進のための施設でございます。それを厚生労働省の許可をもらいながら、今は介護施設として運営している状況で、おっしゃるように確かに阿嘉にも託児所の必要性を感じておりますので、今は託児所としては認められてはいないのですが、その分、高齢者と子供たちが交流できるよう配慮しております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

厚労省の話が今出ましたけれども、自分でハートフルサポートというネーミングまでするぐらいだから、厚労省とやり取ってくださいよ、県と。有効活用させてくださいと。公共の施設は1坪でも無駄な使い方はしませんと。100%。確かに目的外使用と言われればそれかもしれませんが、つくったときと違うかもしれません。でも、きのう私がターミナルの話もしましたけれども、有効活用しないと何の意味もないのです。使えるときに使えないと、さあ、あと何年かしてやりますよと言っても、乳児はいません、幼児はいませんとなったときに、さあ託児所をつくりましたよ、どうするのですか。今は阿嘉・慶留間でもどんどん若いのがいなくなっているのです。何でかと言ったらアパートもない、とにかく住むところがないからですよ。住む所がない、観光客も減ってきた、さあ仕事もない、暇な生活はできない。どんどん那覇に出ていますよ。だから子供が産まれないわけですよ。産まれないと託児所も必要なくなるわけですよ。数年先につくっても意味がない。今つくる、今年つくるんだったら何名か、あなたが示して見せている何名かがいるわけですから、それは使いますよ。ところが数年先はゼロになりますから、そうなったときにつくっても意味ないですよ。その辺はどう考えますか。いつごろまでにどうするか、どうしたいか、検討はいりませんからね。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

保健センターは9,000万円の補助金をいただいてつくった施設でございます。財産処分という形で次年度以降、補助金の縛りを解いて村のものとなった上で改修なり増築なりしながら考えていきたいというふうに考えております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

来年ということで心強い御返事をいただきましたが、これで活用できるところはほかの公共施設もそうですが、活用できるところはフル活用してくださいね。遊ばせても意味がないですよ。朽ち果てるだけですよ、人間が年をとると一緒に建物もどんどん減びていきますからね。そうなったときに手を入れようとしてもだめですからね。

それと総務課長、村長にもお願いしたいんですけども、各区の活動費、もうちょっと老人クラブの補助金とか、もうちょっと一括交付金でボリュームアップできないですか。これだけでは何かやろうにもできないのです、はっきり言って。いろいろな意味で。しかし、自分たちとは関係ないようなことかもしれないけれども、住民全部がかかわるとするのはこれなのです。住民が全部かかっているのは、この活動資金ですよ。村で全部できるものではないかもしれませんが、また補助金だけに頼ってできるものではないかもしれませんが、これであれば返ってくるものが確実にありますから、ボランティア活動でも、この区の中でできるものが出てきます。別に補助金を使わなくてもいいです。これを全体をボリュームアップしてもらえませんか。イルカの会も単年度とは言いますけれども、別に何年かかけてもいいのはいいですよ、これ。別

にいいのはいいんだけど、骨格の決まらないものをばんとやって、ほかのものを抑えていますでは通りませんからね。その辺をちょっと考えてください。どう考えますか、村長。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

この件に関しましてはですね、サミットへの改革と平成14年度でしょうか、あの辺から国の財政の厳しい状況が続き交付税が入ってきたと。そういう中でさらに本村が公債比率が高くてですね、実質公債費比率が高くて早期健全化団体に指定されたという、これまでの流れを踏まえますと大変申しわけないなどはおもいつつも、そうせざるを得ない環境にあったと思っております。所信表明でも申し述べさせていただきましたけど、今年度の決算見込みでは早期健全化団体を脱する見込みになっております。ほぼ確実な状態になっております。非常にいいニュースでございますので、まずはその所管する各区の区長といろいろと御相談を申し上げさせていただきながら私たちの限度はありますけれども、その財政状況を勘案して、当たり障りのない回答で大変申しわけないのでありますが、そういう中でできるだけ手厚くできるような環境をつくるように次年度、頑張っていきたいと思っておりますし、また、できることであれば補正等でも、逆に一括交付金でどうかということも含めてですけれども、考えさせていただきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

それから今、村長が話されたように非常に財政が厳しかったと。だんだんよくなってきていますので、今年の決算で何とか普通に、病人だったら退院できるだろうというところまでできていますので、もうそこまで回復していますので、全体的なことを考えてよろしくをお願いします。

あと、もうちょっとだけ。きのうも一般質問で出したのですけれども、69ページの有害鳥獣委託料の中で230万円がありますけれども、きのう課長は猟友会の話をしていましたけど、これじゃあ効果がないから工夫してくれという話をしましたけれども、特にカラスの駆除の方法。前にも提案したことがあるんですけど、12月にも。これはそういうふうにも考えてもらって構わないのかどうか。要するにカラス1羽幾らで駆除するかという方法に変えてもらっていいのかどうか。その辺の考え方をお聞きしたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

ただいまの有害鳥獣駆除、特にカラスの駆除の件なのですが、今現在はかごを使っての捕獲をしております。今、金城議員からあったように、とったときのくちばしですか、買い上げということなのですが、今予算の中ではその買い上げというのは計上しておりません。カラスの駆除についてもこれまで同様に、今、座間味にかごもつくって置いているのですが、ちょっと修理が必要な状況だという、そして阿嘉のものもそういう状況なのですが、阿嘉には使えるのが二、三まだ残っていますので、そういうのを活用してカラスの駆除をやっていきたいと。先ほどのくちばしの買い上げは、これから検討させていただきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

この230万円の予算は、きのうの話では猟友会の話をしていましたよね。だから猟友会が来ても駆除できないから、それを切りかえたらどうかという話をしているわけです。猟友会に使う費用ですよ。それを

形を変えてそういうふうにしたらどうですかと言っているわけですよ。これは地元の人の方がよくとりますよ、はっきり言って。かごの量ははっきり言って、それだけ1羽幾らでやればやってくれますよ。まさかこの落としかごを管理するのを猟友会を呼んでやるわけにはいけないわけでしょう。その辺を言っているわけですよ。これをやりたいという人は結構いますのでね。その辺それに切りかえてやったらどうですかということなのです。それについてどう考えますか。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

ただいまの御質疑ですが、現在捕獲はかごでやっているのですが、猟友会には委託しないで現在の捕獲の仕方のできるようなことでやっていきたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

そういうふう買い上げしますよというふうになればですね、喜んでアルバイトをする人がいると思いますよ。そういう人たちに金が回るように逆に。沖縄本島から来た人にお金をあげて帰すようなまねはしないで、そういうふうにしてください。有効利用してください。

あともう一つですけれども、同じ産業振興課、71ページなのですが、苗畑の人夫賃とあるのですけれども、これはどういう意味で苗畑の人夫賃というのが出てくるのか。ちょっと教えてください。12万円も。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

苗畑の人夫賃金なのですが、阿佐の地区に以前、補助事業で整備した苗畑の施設があります。その施設の今は草刈り作業、その人夫賃金になります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

苗畑の草刈りというのは変な話ですね。苗畑というのは苗をつくっているわけではなくて、何もつくってないから草が生えたらそれを刈るために人夫賃を払っていると、わけがわからないじゃないですか、これ。ちょっとこれ71ページの下に苗畑の借地料が49万円あります。49万円払って借地して、それを苗をつくらずに生えてきた草刈りをして、さらに12万円払うと、わけのわからない施設ですね。もう返したらどうですか、これは。前から言っているように阿嘉・慶留間に1つくださいよ。苗畑が阿佐に2つあって使っていないわけですからね。この上に複層林という造林もありますけれども、その下には苗木代から肥料代から全部入っていますけど、これも無駄なんですよ。苗畑があるんだったらそこで苗木をつくって、それを山に植えればいい話であって、苗畑だとして借地しておいて草を生やして、その草を刈る人夫賃を払うというのは、わけのわからない事業ですよ、これ。これについてどう考えますか。今後どうするのか。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

今の苗畑の件なのですが、今は実際に言って使わない状況にありますけど、今後これを活用したいという方がいますので、そういう人たちと相談して、できるだけこの施設を活用していきたいと。そしてまた先ほど

の造林の苗ということなのですが、その造林の苗木を植えて、例えば平成23年度で植樹をする場合には、それまでに成長するには相当の年数がかかりますから、そこで今、造林の苗を植えるということは今は考えていなくて、今は利用したいという人がいますので有効活用できるようにやっていきたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これを有効利用したいということは私どもも何年も前から聞いているのですが、まだ草が生えている状態ですし、屋根はない状態なのです。複層林に使うというのは確かに花と違って今年植えて今年とるということはできないわけですが、この苗畑というのは何でも利用できるんです。皆さんは今、花いっぱい運動をしようとか何とか言ったところで阿嘉・慶留間では無理ですが、座間味では今メイクマンとかそういうところから買っているわけでしょう。苗畑でつくらせて、その人のものを買えばいいわけですよ、逆にね。木であった場合には複層林に使う場合は2年、3年先を見ればいいだけの話で、単年度単年度で運営しながら複数年かかるものは複数年でやればいいだけです。ところが草を生やして草を刈るための人夫賃を払ってはいけませんよと。本当に有効利用しようとしている人がいるのであれば、その人が何をしたいのか、自分の農業のためだけにやるのか、そういうものに関係してくるのか。それともこの施設を使うわけだから、施設使用料としてどのぐらいとるとか、そういう計画もちゃんとして出してもらわないと、有効利用しようとしている人がいるというのであれば、この草刈りの人夫賃はいらぬのではないですか。そうではないですか。課長どう思いますか。私はこの予算はおかしいのではないかなと、今のお答えの中で有効利用させてくれという人がいるのに何で草刈りの人夫賃を出すか。ちょっとその辺はおかしいですよ。ちょっと答えてください。

○ 議長（中村秀克）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

苗畑の草刈りの件なのですが、今、4名で5日ほどの予算で計上しているわけなのですが、先ほどもおっしゃったように活用したいという人がいますので、その前にいろいろ相談して、あと村が今管理している大浜の施設などもありますので、その施設の清掃等にも回して、ああいう大浜の施設のフルーツハウス等がありますので、そういうところをきちっとやって、かえられるのであればかえて、そういう形で施設の管理をしていきたいと思っています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

あの施設は非常に有効利用すれば、つくるには有効利用が一番手っ取り早いんですよ。建物はつくりました、何もしない、管理費だけが出ていくという状態になっていますから、有効利用してそれを生かして金を生むということを考えないと、もうバブルの時代は終わっていますからね。つくるのだけつくって、あとは知りませんよでは通りませんよ。だから、本当の意味で2つあるので、1カ所は使わなかったら阿嘉・慶留間に持って行ってつくってください。こっちまで通って苗畑はつくれるからという人だっていますので。

多すぎるので、あと1つだけ入って終わらしましょうね。きのうも質問しましたがけれども83ページ、防災無線の修理費とありますけれども、修繕費がありますけれども、これはどこのものをどう修繕するのですか、これを教えてください。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩  
再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

内訳はですね、まず15万円が漁協のスピーカーの修繕。そして5万円がかさが大体単費で5万円します。残り20万円が予備的な、急なものに対応するための予算になっています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

予備的に急なものという話がありましたけれども、これは次年度のものですよね。今年度の残りはそれはなかったのですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

17万円です。阿嘉の発注はもう発注していて、近々修繕されると聞いています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

私も安心して聞いて大丈夫ですね。今は月の向こうから電話が来るようなものだから、本当ですよ。放送があるたびに私は役場に電話をして、何の放送だったのですかと聞きます。電話賃よこしなさいよ。いや、本当ですよ、これは。きのうも言ったけれども緊急な時とかという場合に、災害の発生のおそれがある場合には、これをお金がなかったから業者がどうのこうのは言ってられないですよ。早く対応できる業者を選んでくださいよ。本当はもっと聞きたいことがあるけれども、皆が早く終れということで終わります。だれかがあれしたら、あと2つぐらい聞きたいのがありますから、教育委員会等にちょっと聞きたいことがありますので、どなたか先にやってください。

○ 議長（中村秀克）

ほかにありますか。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

教育委員会にちょっとお聞きしたいのですが、幼稚園費というところがあるのですが、97ページです。報償費、旅費、需用費の中で座間味、阿嘉のあれはあるのだけれども、慶留間の慶という字が項目がないのですけれども、どういうことですか。ちょっと教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

慶留間幼稚園の予算が計上されていないということの説明なのですが、今年度においては慶留間幼稚園、園児がゼロということではございません。それに伴って平成24年度予算は計上はしていません。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

平成23年度現在はいると。けれども4月1日以降がないという予定になっているわけですね。それがまた園児がいなくなる理由というのは御存じですか。ちょっとわかりましたら教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

まず現状がですね、現状といいますか平成23年度は年少組、要するに今年小学1年生に上がるのが1人、それから年中が1人、この2人なんですけれども、1人は今度小学校1年生に上がりますので、あと残っている1人が学校の先生の子供さんで、今回転勤しますので、子供も一緒に出ますので、それで出るということになっています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

大体内容はわかりましたけれども、今度、子供さんを連れて沖縄本島に出してしまうと。その教諭の後がまというのも大体内定していると思うのですが、その方にお子さんはいらっしゃらないのですか。できればそういうのがわかっているのであれば教員採用のときに、そういう事情があるので幼稚園児の対象になる先生を採用するという感じのことは考えられなかったですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美教育課長。

○ 教育課長（宮村英美）

学校の教職員は既に人事の内示が出ました。ところが子供を連れてくるかどうかというその辺の確認は今現在私たちもできていない状況です。わからない状況です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

教員採用というのは沖縄本島のほうに、南部教育事務所ですか、そういうところがあるわけですから、だれがどこに配置になるというのが大体わかりますよね。そのときにやはり、こういう事情があるので幼稚園生のいる年少組、年長組でもいいから、そういう人をなるべく回していただきたいということは交渉ができるのではないかと私は考えるのですけれども、その辺はどうですか。教えてください。

○ 議長（中村秀克）

仲地 勇教育長。

○ 教育長（仲地 勇）

これは我々が扱うのはですね、対象としている教職員のみなのです。家族についてまではプライバシーにかかわりますので、ちょっと情報はとれないです。それから条件をつけるということもできないですね、今のところは。よっぽどの事情がないとできません。よっぽどの事情というと、例えば夫婦でやんばると南部にわかれるとかという場合は、打診があつてどうにかならないかということをご提案しますけれども、本人たちが出して上のほうで調整しますけれども、今回の場合はそれはなかったです。もっとは言わないほうがいいのではないかと考えております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

教育長のおっしゃるとおり、確かに家族構成等はプライバシー保護法の観点から言えば確かに間違いかもしれないけれども、でも要望として前もってわかっているのであれば、幼稚園が休園になるから、できればこういう人たちがいればお願いしますということで、事前調査ではなくて、こちらから出す要望ですよ。休園しないように考慮してもらえませんかというお願いだけでもしてくれたのかなと思うのです。やはり小さい島ですから幼稚園が休園する、小学校が休校となった場合に非常に寂しいものがありまして、やはり子供たちがいることによって活発になっていた村の動きがしぼんでしまいますから、その辺は地域と一体になって、その辺をもうちょっとこうやってほしかったなと思っておりますが、精一杯努力されたことではあると思いますので、これは責めるわけにもいきませんが、でも、できるだけ休園ではなくてもう一回再園するように、何かあればお願いします。

○ 議長（中村秀克）

仲地 勇教育長。

○ 教育長（仲地 勇）

今回、教育事務所とを私も何回も行ったり来たりで大分詰めたのですが、向こうも座間味村のためにということで、今、議員がおっしゃるようなことを大前提にして私も交渉に入ったのです。教員の場合は大体、座間味にも阿嘉にも向こうがいろいろ選考して、この教員をわかる人がいたのではないかと思います。希望した人たちの中に子持ちがいたということで、それから希望して座間味村を選んでくれたという教員が、2度目の教員もいるのです。その人たちにお子さんがいてですね、座間味の場合も複式は解消されました。阿嘉の場合も2人教員が減る予定だったのですが、これも大丈夫です。それから慶留間は絶対数がちょっと足りなくなったのですが、校長の希望が男子教員で、こういう人という条件をつけてきて、それで一生懸命やったのですが、男子教員はなかなか子供がいなくてこうなりました。後でまた個人的に情報を提供したいと思っております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

ありがとうございます。これからも地域と一体になって、教育もやはり教育委員会だけではできませんので、ぜひ一体になってやっていただくようお願いしたいと思います。

40ページ、委託料の中の総務管理費の中にLGWANとかVICSとかの委託料があるのですけれども、これの中には予約システムとか、そういうものの中に含んでいましたか。40ページの13VICSとかLGWANというのですか、これ。そういうものに関して予約システムもこれの中に入っていましたか。船の予約とか、あれは別にありますよ。これは前から聞こうと思っていたんですけど、りゅうせきという会社のものを使ってやっているという話を聞いたのですけれども、別にどこの会社でも構いませんけれども、1つのデータをとるための機能をアップするために何十万円と取られているという話になっているので、トータル的なものの考え方ができて、これを一括に変えられないかどうか。もうシステム自体が古いので予約、これもきょうは行けないのですけれども、宮里清之助議員もとまりんの切符売り場のあの行列を見るのはもう嫌だと。これは皆が言っているのです。切符販売をしているのか、何かどこか内地だったらすぐ思いつくのですけれども、何かうまいものを安くやって行列ができる食べ物屋なのかわからないですよ、あれは。はっきり言って。船が出る寸前まで行列をつくっていますからね。だから、そういうものも含めて管理費に、

委託している管理費が膨大にかかっているのだったら、システム自体はちゃんとしたものにかえたらどうかと。今、公営企業課の船舶だけではこれに対応しきれませんよね。課長、今対応できますか。予約システムと切符販売と。今の条件でやった場合に、観光客や島の住民に対してちゃんとした十分なサービスができていくかどうか。今のシステムで。その辺、ちょっと聞いてもらっていいですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑、はっきり申し上げまして対応はしかねております。その点で総合事務局に相談したら、夏場の間でもいいから臨時職を配置して、そういうものに対応したいという、去年ですれ相談をしましたら、かなり厳しいのではないかという話もありまして、今現在は対応しかねている状況でございます。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

切符販売とか予約システム、そのシステム自体がまずいのではないかとやっているわけですよ。電話もとりにませんよね。とれないのですよ、切符販売を一生懸命で。せつかく外に券売機もあったのだけれども、何でそれがなくなっているのか、もう意味もわかりませんけれども。あんなに行列つくったらだめですよ。最近では島の名簿確認も外のほうにあるのですが、本来は券売機があったはずなんです、これ。だから予約何番としてシステムとつながっていたはずなんだけれども、それを十分にうまく生かせなくて券売機は貯金箱みたいにターミナルの隅にありましたけれども、お金を入れたら何か出てくるかと思ったら何も出てこない大きな貯金箱でしたけれど、そういうシステム自体もう見直しをかけたらどうですか。この際、一括交付金をそういう使い方をしてもいいのではないですか。お客さんにサービスのため。要するに二重に予約がとられていてもわからないという状態ですのでね、今は。そういうものもすぐにキャッチできるようにシステム自体をかえてください。そうしないと観光客はますます少なくなりますよ。システムの弱さで。そういう考えがありませんか、課長。村長でもいいですよ。どちらかお答えください。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御提案、本当にありがとうございます。実現できるように頑張っていきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

皆で知恵を出し合えば、いいものが出てくると思いますので、夏に向かって観光客がふえるように皆で協力しながらやりましょう。私の質疑はこれで終わります。

○ 議長（中村秀克）

ほかにありますか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

平成24年度の予算におきましては、ちょうど金がないときに交付金が入りまして、今のところ、こう見えていますと非常に四苦八苦しているところも多分あるのですけれども、特に阿佐の住民が非常に懸案でございました阿佐座間味線がこの予算に計上されたこと、そしてまたこれが継続してあと四、五カ年で完成を見るということも非常に素晴らしいものだと、このように思っております。それから、交付金におきまして船舶が公有財産の取得ができましたこと、これも非常に進歩のものだと思っております。そしてまた阿嘉・慶留間の出張所の開設等におきましても非常に進歩した事務のやり方ではないかと私は思っております。特に今、議員皆さんからいろいろと話もあったのですけれども、ハートフルサポート事業というのが3,000万円という多額の金を入れるわけでございます。これにつきましては今、質疑がありましたように財産等の権利、そしてまた法人とのいろいろな話し合いとか、そういったもの、あとは契約等もあると思いますので、こういったものにおきましても、こちらの議員が要望した以上は、そのようなことは誤解がないようにまた添付して、次の議会までをお願いしたい、このように思っております。そしてまた議員の皆様方から指摘がありました、特にラフウォーターは非常にたくさんの方々の方が来るわけでございますけれども、裏づけがまだついていないと、こういうのもございますし、これも一括交付金の中に入れて皆が気持ちよく活動ができるようにやってもらいたいと思います。それから特にまた第1次産業でございます水産業に対する支援等も何も計上されていません。これにつきましては交付金から入れてもらって、ますます産業が発展することをお願いしたいと思います。これで私は賛成にやりたいと思います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

これで2番 金城勝英議員の討論を終わります。

これから議案第12号 平成24年度座間味村一般会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第12号 平成24年度座間味村一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第13号 平成24年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号 平成24年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第13号 平成24年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第14号 平成24年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。進行してよろしいでしょうか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号 平成24年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第14号 平成24年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第15号 平成24年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

1番 大城 晃議員。

○ 1番(大城 晃議員)

特会がずるずるとそのまま何も言わずに終わるとおかしいので、簡水ですが、昨年度当初比較でたしかこの間の説明では9,200万円増額と伺っております。主な要因は今の淡水化の事業だと思えますけれども、この平成24年度に対する事業規模、事業内容というのはどうなっているのですか。

○ 議長(中村秀克)

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長(野崎 康)

ただいまの大城議員にお答えします。事業の規模としては2億5,000万円。今回、平成23年度は屋根ができていますので、1基の起動で3年を完成めどに、当初は2年計画だったのですけれども、財政等の関係で、それと事業費が1億6,400万円余り増になったもので、この増の原因としては当初、簡易式ものを急遽つくろうということで積算してやったのですが、これを補助事業に適した積算でやってくれということで、やってみたらそういう事業費が1億6,000万円にも増大したもので、大変申しわけないのですけれども、それも単年度はちょっと厳しいということで3年計画で平成25年度までの事業に延ばして、今回は2億5,000万円の事業費となっています。

○ 議長(中村秀克)

1番 大城 晃議員。

○ 1番(大城 晃議員)

当初は2カ年の継続事業だったが3年の継続事業ということで、この平成24年度は3年のうちの2カ年目に当たるということでのいいのですか。それとですね、この平成23年度はいわゆる屋上だけ。平成24年

度は設備の工事ということで話を伺ったと思います。そのときに処理した水をどこに流すかということで、一度議会で議論があったのですけれども、今年度の内部の設備の工事で、それは設計でどこにどうなったのですか。放流水です。放流水の場所。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑にお答えします。今は調査検討中で、まだ設計等は上がってきておりません。こちらの要望としては港外に出すようにということで、今積算をはじめているのですが、まだ回答は来ていません。

○ 議長（中村秀克）

1 番 大城 晃議員。

○ 1 番（大城 晃議員）

もちろん高濃度の塩分を持った放流水だと思います。ぜひ環境に影響のないように、放流先も検討してください。それから、ちょうど港を出たら左側。沖防の内側です。漁業権がありますので、そこに十分影響がないように、くれぐれも気をつけて放流先を検討してください。よろしくお願いします。

○ 議長（中村秀克）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

100ページになるのですけれども、前年度、今年度のこの中で県の補助金が全くなくなっているのは何でなのでしょう。去年は624万円の補助金があるのですけれども、今回は1,000円となっていますけれども、何で補助金がなくなったのか、それを教えてください。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

去年は620万円あったのですけれども今年、平成24年度はみんな国のほうで補助金を出すということで、皆国のほうが面倒を見るということで国のほうで。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

補足させていただきます。年度当初の当初予算作業中はですね、県補助はだめだということで私ども情報をつかんでいましたので当初予算はもうだめだということで削りました。ところがその後ですね、私どもの予算を締めた後に県補助が出るということで3月の補正予算で復活させて、起債をその分借りる予定だったものをまた押し上げて予定どおりやっています。当初予算は締めてしまっていますので、今後も県や国に対しては所要の予算、補助金の要求をやっていきます。

○ 議長（中村秀克）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

よくわかりました。公営企業課長の説明が下手なので、県はありません国がその分を持ってきますではわかりませんので、ちゃんと説明をしてください。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありますか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号 平成24年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第15号 平成24年度座間味村簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第16号 平成24年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号 平成24年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第16号 平成24年度座間味村下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第17号 平成24年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号 平成24年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第17号 平成24年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第18号 平成24年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。進行してよろしいでしょうか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号 平成24年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第18号 平成24年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第19号 平成24年度座間味村航路事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

2番 金城勝英議員。

○ 2番(金城勝英議員)

7ページをお願いしたいと思います。この収入のほうで旅客費の1億800万円の減になっていますけれども、この理由をお願いいたします。

○ 議長(中村秀克)

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長(野崎 康)

1億800万円の減についてですが、これはフェリーの旅客は約9,000名の減になりまして、旅客がそれに伴う昨年度と比較して1億800万円の減と大まかに見込んでいいと思います。それにプラス7目の補助金です。要するに県が主体になっている離島割引きの、これに関するものが1,500万円をその7目のほうに沖縄県離島対策支援事業という項目に入れていまして、その差額が1億800万円というふうに考えていいと思います。

○ 議長(中村秀克)

2番 金城勝英議員。

○ 2番(金城勝英議員)

とにかく船舶がですね、1億円も減になると非常に運営できないのです。これは今みたいに割引券があるというのも、割引券を入れて計上するのが本当ではないかと思うのですが、今、新聞にもありましたように那覇市のほうが、住民票が那覇市にあるのは運賃がゼロになると。観光はますます来ると思うのです。その

点において、私から見てもかえって増になるのが本当ではないかと思うのですよ。こうやってきたら今みたいに交付金からこれだけ入れて、今、見てわかったのですけれども、これはちょっとおかしいのではないですか。1億円余りも減になるというのは、考えられないですね。とにかく今みたいに割引券は一応事務所で払うのですけれども、残りは国から来る。だけどそれも入れての計算を新年度に入れるのが本当ではないですか。私はそう思うのですけれども、どう思いますか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

このほうは当初ドック費に、予算折衝の時とかそういう話をしていましたけれども、やはりこれは項目を県からのところにあるということで1,500万円はこの7項目のほうに入れてあります。ちょっとそれとは別個で去年は過剰見積りでもあったのです。要するにお客さんを去年8万5,000人見込んで過剰見積りしてしまって、今年の差が大分そこら辺も響いております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

例えば今、言ったように去年は過剰見積りでしたからこうだったというのは話是可以ののです。そうですよ。去年はこれだけ入らないけれども過剰になって今回はこれだけ切りましたというものだったら話になるのですけれども、交付金の問題ではないですよ、これ。交付金というのは全額そのまま入れて村は後からもらうものだから全部入れないといけないのです。一番初めから。だから、1億円もだけど過剰見積りをやるというのは、これはとんでもない話ですね。これでは運営できないですよ絶対。だから、さっきも言ったように那覇市の那覇市長は議会の議決を多分通るといってはいるのであるけれども、那覇市のほうに住民票があるのは、慶良間などに来るのは無料でやると。そのかわり、それだけ向こうが払うのです、運賃は。だから多くなるのが本当なんですよ、これ。だけど1億円というのは大変ですよ。だから、これはもう一度この補正増でももう少し整理してやってもらいたいと思います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

すみません、補足させていただきます。まず離島対策支援事業1,500万円は県の割引の補助金なのです。那覇市のフェリー代ただ、そして低額補助の民宿代を出しますと言ってもですね、夏場に集中すると思うのです。そうすると、ただでさえ満員で予約がとれない座間味村に夏場に来られるよりも幾らか端境期に団体として受け入れることを今工夫しています。夏場に来られてもですね、キャンセル待ちの状態ですから、ぜひ満遍なく年間を通して来ようという工夫をしています。そして、まず平成23年度の旅客の決算見込みは3億円程度です。3億7,000万円程度です。当初予算4億8,600万円はですね、これははつきり申し上げて過剰な見積りだったなということ反省しています。そして今年の決算見込みを踏まえて、今年のあるべき収入の見込みについては3億7,800万円を計上しています。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

今、総務課長が言うように、すぐに去年度は過剰の見積りでしたと言ったらこれで終わりなのですよ。だけど、わざわざこれは言わないほうがいいですね。だから、今みたいに船の満席、いろいろなものという

のは、こちらではわからないですよ、住民は。そこで運営している、こちらの金城さんがいつか言ったように船の運営委員会とかいろいろ検討委員会とか何かつくっていますね。こういったのは客がたくさんいた場合にはフェリーの2億円でやる。これは行政の仕事なのです。多く人を運んだら多く儲けがある。島が観光で潤う、これは行政の本当の姿なのです。これが満席だから船に乗れない、何とかしよう。船を1便出して待つようだったら2便も3便もやればいいのですよ。こんなものでは私は通らないと思うのです。けどとにかく今のものは去年の過剰であったということだったら私はいいと思います。けど今、わさわさしていますから交付金の関係上。はい、わかりました。以上で終わります。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

過剰見積りであったという話でありますけれども、やはりトータルでふやす努力をしないといけないので、夏場は確かに嫌でも来るという現象はありました。でも今はですね、ここにはあられませんがそれでも宿泊客が落ちているのです。だから、宿泊客と日帰り客で1便で乗るか、2便で乗るか、3便で乗るかによって運賃を変える。そういうシステムを前からつくってくれというけれども皆さんは全然前に進まないで、これもだから1便、2便、3便を満杯にする方法ですよ、これ。2便、3便で来て宿泊するのでしたら船賃3分の1はカットしますよと。そのかわり宿泊してくださいというふうにしてもっていけば、空船で走ってくるのだったら6,000円の1便で来るのだったら、2便で来るのだったら4,500円でいいですよと、3便で来るのだったら4,000円でいいですよでいいわけですよ。どうせここに泊まらないと、まさか3便で来て日帰りしましたという人はいませんからね。だから総合的に計画を進めていって、ここに収入が上がるようにしてください。これは前から言っているようにトータルで考えてくださいよ。船舶だけに押しつけたらだめですよ。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

すみません、1点だけ。同じ7ページですけれども、自動車運送運賃と貨物運賃の過年度分でかなり滞納している額が大きいのですけれども、それぞれの過年度分の徴収率ですね。データが出ている月まで構いませんのでお願いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

12月現在で過年度分で180万円程度の徴収をしています。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

徴収ですね180万円、これは貨物ですか。両方で。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

この平成24年度の過年度分に対しては2,700万円の20%は徴収努力しようということで550万円を計上しております。なかなか集金が思うようにいかなくなっていきますけれども、粘り強く続けていきたいと思えます。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。引き続き徴収の努力をよろしくお願いします。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

同じ7ページですけれど、雑入の中で広告料33万円というのがあるのですが、何かおもしろい広告のやり方をされてあるのですけれども、地元の人の方に広告を募集して、A4の枠の中に張り紙して張るのですけれども、提案した私などはあほらしくなってきましたけれども、私は那覇のほうの業者ですね、ホテルであったりとかお土産品店であったり、そういうところから広告をとって収入を上げてくださいというふうに私はお願いしたのです。なんで島のほうから広告を募集しないといけないのですか。おかしいですよ、これ。多額の金にはならないわけですよ。いわゆるA4に一枠3万円とか2万円とかではなくて、A41枚につき1カ月幾らですということで、那覇で広告料を取ってきてくださいという話をしたのですけれども、これの中に入っているのは違いますよね。なんでそういうことになったのですか。課長、教えてください。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑、要綱に県内というか村内ということがありまして、今現在はそのように平成24年度も30万3,000円という広告代をいただくということになっていきますけれども、そこら辺ももろもろ検討して時期に向けて頑張っていきたいと思えます。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

課長、検討という言葉は使わないでください。私、何回も言いますが、皆さんも電車の中塗り広告とか、いろいろ御存じだと思うのですけれども、そういう感じでやってくださいという話なのです。そのほうが多く広告収入は上がりますよということなのです。今の民宿などは広告をやったからといって収入が上がるわ

けではないのです。わざわざ船の中に張る必要はないのです。予約で入ってきますから。これもだから33万円以上になるはずなのです。逆に言えば。私は100万円超すのではないかと思うぐらいですよ。室内に、この場所はA4で幾らですよと、一番見やすいところのものは幾らですよと決めたりとか、そういうふうにしていかないと地元の人がやるって、はっきり言って私も前はやっていましたよ。私のところはここに来てからすぐ借りに来るような商売をしていますので。そういう人たちって何名いるのですかということなのです。民宿とかダイビングショップははっきり言って載せないですよ、これは。船の中に張ったって何の価値観もないから。広告料の無駄遣いになりますからね。だからこそ、ここから帰る人たちが逆に国際通りのどこどこに何というお土産品があるのだねとかというふうにして、嫌でも船に乗ったら見ますよ。なら、そういう人たちに対して営業をかけて、皆さん月3万幾らですかと。5万幾らですかと、一番いいところに張りますよというふうにしてやってくださいと私は前々から言っていたのです。方向が変わっていますから、もう一回見直してください。課長、検討はしないでいいですから見直してください。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありますか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号 平成24年度座間味村航路事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第19号 平成24年度座間味村航路事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

再開いたします。

日程第10. 議案第20号 座間味村議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

## 議案第20号

### 座間味村議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する 条例について

座間味村議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和47年座間味村条例第24号）、特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和47年座間味村条例第25号）、特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例（昭和47年座間味村条例第26号）、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例（昭和47年座間味村条例第27号）及び座間味村職員の旅費支給条例（平成元年座間味村条例第8号）の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

平成24年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

#### 提案理由

本村の旅費の支給内容について、県及び近隣村との整合を図るため、本条例を改正する必要がある。これが、本議案を提出する理由である。

### 座間味村議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する 条例について

（座間味村議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正）

第1条 座間味村議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和47年座間味村条例第24号）の一部を次のように改正する。

別表（第4条関係）

#### 内 国 旅 行 の 旅 費

鉄 道 賃 及 び 船 賃	航 空 費	車 賃（1 日 に つ き）	宿泊料（1夜につき）			食卓料（1 夜につき）
			甲地方	乙地方	丙地方	
実費	実費	実費	13,000円	11,000円	6,500円	2,200円

備考：宿泊料の欄中甲地方とは、東京都の区及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する政令で指定する市をいい、乙地方とは沖縄県を除くその他の地方をいう。

丙地方とは、沖縄県内をいう。丙地方の宿泊料に限り、6,500円を上限として実費を支給し、利用宿泊施設の領収書の添付を要する。

（特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

第2条 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和47年座間味村条例第25号）の一部を次のように改正する。

第3条中「及び車賃」を「、車賃及び旅行雑費」に改める。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第3条関係）

内 国 旅 行 の 旅 費

鉄 道 賃 及 び 船 賃	航 空 費	車 賃（1 日 に つ き）	宿泊料（1夜につき）			食卓料（1 夜につき）
			甲地方	乙地方	丙地方	
実費	実費	実費	13,000円	11,000円	6,500円	2,200円

備考：宿泊料の欄中甲地方とは、東京都の区及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する政令で指定する市をいい、乙地方とは沖縄県を除くその他の地方をいう。

丙地方とは、沖縄県内をいう。丙地方の宿泊料に限り、6,500円を上限として実費を支給し、利用宿泊施設の領収書の添付を要する。

（特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正）

第3条 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例

（昭和47年座間味村条例第26号）の一部を次のように改正する。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第5条関係）

内 国 旅 行 の 旅 費

鉄 道 賃 及 び 船 賃	航 空 費	車 賃（1 日 に つ き）	宿泊料（1夜につき）			食卓料（1 夜につき）
			甲地方	乙地方	丙地方	
実費	実費	実費	13,000円	11,000円	6,500円	2,200円

備考：宿泊料の欄中甲地方とは、東京都の区及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する政令で指定する市をいい、乙地方とは沖縄県を除くその他の地方をいう。

丙地方とは、沖縄県内をいう。丙地方の宿泊料に限り、6,500円を上限として実費を支給し、利用宿泊施設の領収書の添付を要する。

（教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正）

第4条 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例（昭和47年座間味村条例第27号）の一部を次のように改正する。

第5条中「及び食卓料」を「、食卓料及び旅行雑費」に改める。

（座間味村職員の旅費支給条例の一部改正）

第5条 座間味村職員の旅費支給条例（平成元年座間味村条例第8号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第6号中「旅行中」を「外国について、旅行中」に、同条第10項を次のように改める。

10 旅行雑費は、国内旅行に伴う雑費については1日当たり又は1夜当たりの定額により支給する。外国旅行に伴う雑費について、実費額により支給する。

第16条中「ただし、那覇市内については1日につき2,000円とする。」を削る。

第19条中「第15項」を「第10項」に改める。

第25条を次のとおり改める。

(旅行雑費)

第25条 国内旅行に伴う旅行雑費の額は、次の各号に掲げる旅行区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 県内旅行 1日当たり 800円又は1夜当たり 2,000円

(2) 県外旅行 1日当たり 2,500円

2 旅行雑費の額は、旅行者の予防注射料、旅券の交付手数料及び査証手数料、外貨交換手数料並びに入出国税の実費額による。

別表第1を次のとおり改める。

別表第1 (第17条、第18条関係)

内 国 旅 行 の 旅 費

鉄 道 賃 及 び 船 賃	航 空 費	車 賃 ( 1 日 に つ き )	宿 泊 料 ( 1 夜 に つ き )			食 卓 料 ( 1 夜 に つ き )
			甲 地 方	乙 地 方	丙 地 方	
実 費	実 費	実 費	13,000円	11,000円	6,500円	2,200円

備考：宿泊料の欄中甲地方とは、東京都の区及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する政令で指定する市をいい、乙地方とは沖縄県を除くその他の地方をいう。

丙地方とは、沖縄県内をいう。丙地方の宿泊料に限り、6,500円を上限として実費を支給し、利用宿泊施設の領収書の添付を要する。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 議長（中村秀克）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号 座間味村議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第20号 座間味村議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等

の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命について、同意を求める件を議題といたします。  
提出者の説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

同意第1号

#### 座間味村教育委員会委員の任命について

下記の者を座間味村教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

#### 記

住 所 座間味村字阿佐117番地  
氏 名 市村 志津子  
生年月日 昭和31年9月8日

平成24年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

#### 提案理由

教育委員会委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

以上、よろしく願いいたします。

○ 議長（中村秀克）

これで提出議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命について、同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件について同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命について、同意を求める件は同意することに決定しました。

日程第12. 発議第1号 住民の安全・安心を考える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書についてを議題といたします。

発議第1号は会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第1号は提案理由を省略することに決定しました。

発議第1号

平成24年3月9日

座間味村議会

議長 中村秀克 殿

提出者 座間味村議会  
議員 宮里清之助  
賛成者 座間味村議会  
議員 宮里祐司

住民の安全・安心を考える公務・公共サービスの体制・機能の  
充実を求める意見書

上記の議案(意見書)を別紙のとおり、座間味村議会会議規則案14条第2項の規定により提出します。

住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実  
を求める意見書(案)

昨年は東日本大震災や台風などにより、全国各地で大きな被害が発生した。そうした中、公務労働者は国・地方を分かたず、復旧・復興に向けて全力でとりくんでいる。国の機関ではこれらの活動にあたり、全ての地方出先機関が本省と一体となって役割を發揮している。仮に国の出先機関の廃止や地方移譲が行われていたなら、迅速な復旧などのとりくみは極めて困難であったと考えられる。そうした復旧・復興の活動は報道でも取り上げられ、公務・公共サービスの重要性や「構造改革」路線の問題点が指摘されるとともに、国民のいのちを守り安全・安心を確保するためには、国と地方の双方による責任と役割の發揮が不可欠なことが改めて明らかになった。

しかし、政府は「地域主権改革」や「独立行政法人の抜本的な見直し」を声高に主張し、国が定めている施設設置などの最低基準を緩和・廃止して地方自治体に委ねるとともに、公共サービスでの企業利益の追求を促進する「地域主権改革」一括法(第1次、第2次)を、昨年4月と8月に相次いで成立させた。11月には「義務付け・枠付けの更なる見直しについて」が閣議決定され、今通常国会に法案を提出するとされて

いる。また、一昨年12月に閣議決定した「アクション・プラン」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」にもとづき、今通常国会に国の出先機関の原則廃止や独立行政法人の削減のための法案を提出するとしている。さらには、大震災からの復興を機に、財界自らが「究極の構造改革」と称する道州制導入や広域合併を推進しようとしている。

さまざまな政府統計が示すとおり、国民の所得と消費は下がり続け、就業・営業や就学の困難が増し、格差と貧困が広がり続けている。また、東海地震や真南海・南海地震の発生が現実視され、東北地方太平洋沖地震の発生による地震活動の活発化も指摘されており、生活への不安が増幅している。こうしたなかで国に求められることは、地方自治体と共同し国民・住民の生命を守り安全・安心を確保する責任と役割を發揮することである。

出先機関の原則廃止をはじめとする「地域主権改革」や「独立行政法人の抜本的な見直し」は、地域において国が果たすべき責任と役割をあいまいにするもので、政府の使命に反するとともに憲法第25条の完全保障を求める国民的要求にも背くものである。

よって、政府におかれては、下記の事項について実現するよう強く要望する。

## 記

1. 憲法第25条の完全保障を実現するため、国と地方の共同を強めるとともに、公務・公共サービスの体制・機能の充実をはかること
2. 国の出先機関を原則廃止する「アクション・プラン」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を見直し、防災対策など住民の安全・安心を確保するために必要な、国の出先機関や独立行政法人の体制・機能の充実をはかること
3. 沖縄県内の「アクション・プラン」対象となる、沖縄総合事務局開発建設部（国土交通省所管：地方整備局の役割）、及び経済産業部（経済産業省所管：地方経済局の役割）、沖縄労働局ハローワーク、環境省地方環境事務所について、拙速な廃止や移管ではなく、体制・機能の充実をはかってください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月9日

沖縄県座間味村議会

あて先

衆議院議長	横路孝弘	殿
参議院議長	平田健二	殿
内閣総理大臣	野田佳彦	殿
財務大臣	安住 淳	殿
総務大臣	川端達夫	殿
沖縄・北方担当大臣	川端達夫	殿

これから発議第1号 住民の安全・安心を考える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第1号 住民の安全・安心を考える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉めます。お疲れさまでした。

散 会 (午後3時43分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 金 城 勝 秀

署名議員 金 城 善 昇